

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第149期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 聡
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門副部門長兼理財部長 中村 真次
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門副部門長兼理財部長 中村 真次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	43,949	44,866	44,628	42,572	38,165
経常利益 (百万円)	1,540	1,761	1,437	808	622
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,065	1,281	1,027	657	600
包括利益 (百万円)	1,750	1,618	35	136	1,536
純資産額 (百万円)	22,875	24,307	24,125	23,901	25,216
総資産額 (百万円)	45,407	47,324	46,656	43,259	45,783
1株当たり純資産額 (円)	8,420.94	8,945.46	8,875.68	9,053.66	9,555.64
1株当たり当期純利益 (円)	394.03	474.04	380.40	244.01	228.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	51.1	51.4	54.9	54.7
自己資本利益率 (%)	4.9	5.5	4.3	2.8	2.5
株価収益率 (倍)	7.3	8.3	6.7	7.6	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,359	2,370	1,675	661	1,942
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	865	1,457	1,623	442	1,668
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,430	897	112	621	1,319
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,699	1,710	1,869	1,576	3,161
従業員数 (名)	694	706	702	712	730
(ほか、平均臨時雇用者数)	(142)	(135)	(138)	(135)	(135)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	43,536	44,609	44,268	42,252	37,974
経常利益	(百万円)	1,369	1,649	1,427	870	490
当期純利益	(百万円)	952	1,177	1,025	378	406
資本金	(百万円)	3,246	3,246	3,246	3,246	3,246
発行済株式総数	(株)	27,257,587	2,725,758	2,725,758	2,725,758	2,725,758
純資産額	(百万円)	21,396	22,558	22,459	22,039	22,558
総資産額	(百万円)	43,387	45,110	44,585	40,743	42,786
1株当たり純資産額	(円)	7,916.38	8,347.81	8,311.85	8,401.08	8,600.99
1株当たり配当額	(円)	6.00	43.00	80.00	80.00	80.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	352.37	435.82	379.56	140.60	155.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.3	50.0	50.4	54.1	52.7
自己資本利益率	(%)	4.6	5.4	4.6	1.7	1.8
株価収益率	(倍)	8.2	9.1	6.7	13.3	13.9
配当性向	(%)	17.0	16.1	21.1	56.9	51.6
従業員数	(名)	609	620	607	604	598
(ほか、平均臨時雇用者数)		(113)	(108)	(108)	(108)	(112)
株主総利回り	(%)	149.7	207.4	139.6	109.3	128.4
(比較指標：TOPIX)	(%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価	(円)	337	4,540 (392)	3,960	2,742	2,290
最低株価	(円)	175	3,235 (257)	2,150	1,755	1,795

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第146期の1株当たり配当額43.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額40.00円の合計であり、株式併合後の基準で換算した第146期の1株当たり配当額は70.00円となります。第146期の株価については、当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1895年大橋佐平氏によって創立された博文館印刷所の練肉部として発足したのが現在の東京インキ株式会社の前身であります。

- 1916年 5月 資本金5万円を以て東京都豊島区巣鴨に合資会社日本油脂工業所の名称により油脂より印刷インキ製造までを目的として設立。
- 1923年12月 資本金50万円の東京インキ株式会社を設立し、合資会社日本油脂工業所の業務一切を継承。
- 1928年10月 東京都北区田端新町に田端分工場を設置。
- 1937年 5月 東京都豊島区巣鴨の本社を北区田端新町に移転し、巣鴨工場を顔料工場に転換し資本金100万円に増資。
- 1945年 4月 戦災により本社工場と巣鴨工場を焼失せるも逸早く復興、同年9月より操業を開始。
- 1946年 5月 埼玉県さいたま市に顔料工場を新設、全般顔料の自製を開始。
- 1958年 3月 埼玉県さいたま市顔料工場に隣接し化成品工場を新設。
- 1961年10月 東京証券取引所株式市場第2部に上場。
- 1963年 7月 埼玉県さいたま市に吉野原工場を新設。
- 1965年11月 吉野原工場に化成品工場を新設。
- 1968年10月 大阪府枚方市に大阪工場を新設。
- 1973年 1月 不動産の売買及び賃貸借等を事業目的に追加。
- 1973年 4月 トーインエンタープライズ(株)を設立。
- 1980年 9月 英国および中華民国に平活版インキの技術輸出を実施。
- 1981年12月 資本金9億3,712万5千円に増資。
- 1985年12月 京昶パッケージ(株)を設立。
- 1986年 2月 埼玉県羽生市に羽生工場を新設。
- 1987年 2月 アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人東京インキ(株)U.S.A.(現連結子会社)を設立。
- 1987年 6月 資本金15億5,112万5千円に増資。
- 1989年10月 羽生工場に印刷インキ工場を新設。
- 1989年12月 資本金32億4,612万5千円に増資。
- 1991年 3月 岐阜県土岐市に土岐工場を新設。
- 1991年12月 宮崎県都城市にトーイン加工(株)(現連結子会社)を設立。
- 1996年 9月 埼玉県吉川市に吉川工場を新設。
- 1999年10月 東京都足立区の林インキ製造(株)(現連結子会社)を買収。
- 2000年 4月 東京都北区に精美堂印刷(株)を設立。
- 2000年 7月 東京都北区に東京ポリマー(株)(現非連結子会社)を設立。
- 2003年 7月 東京都板橋区のハイニックス(株)を買収。
- 2006年 2月 中華人民共和国上海市に現地法人東京油墨貿易(上海)有限公司(現連結子会社)を設立。
- 2008年 4月 三井化学ファブロ株式会社より一軸延伸フィルム事業を譲受。
- 2009年 4月 愛知県北名古屋市の東洋整機樹脂加工(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2009年12月 トーインエンタープライズ(株)を当社を存続会社とする吸収合併により解散。
- 2010年 1月 タイ王国バンコク都に現地法人東京インキ(タイ)(株)(現連結子会社)を設立。
- 2010年 3月 本社所在地を東京都北区田端新町から東京都北区王子に移転。

2010年 7月	埼玉県比企郡吉見町に不動産を取得。
2010年 9月	東京都北区田端新町の田端工場跡地を売却。
2010年10月	岐阜県土岐市の土岐第二工場が稼働開始。
2012年 7月	京昶パッケージ(株)を三幸化工(株)へ譲渡。
2015年 1月	初の海外生産拠点である東京インキ(タイ)(株)(現連結子会社)の工場が稼働開始。
2019年 9月	東京ポリマー(株)(現非連結子会社)よりネトロン事業を譲受。
2019年10月	千葉県野田市のハヤシ化成工業(株)(現連結子会社)を買収。
2020年 2月	埼玉県比企郡吉見町の不動産を売却。
2021年 1月	埼玉県加須市の荒川塗料工業(株)(現連結子会社)を買収。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東京インキ株式会社)と子会社10社(連結子会社9社、非連結子会社1社)により構成されております。

なお、荒川塗料工業(株)については、当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、ハヤシ化成工業(株)は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、東京ポリマー(株)は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

インキ事業

印刷インキは、当社が製造販売、印刷用材料は当社が仕入販売しております。また、それぞれの一部を東京インキ(株)U.S.A.が代理販売を行っております。当社と林インキ製造(株)、東京油墨貿易(上海)有限公司との間では製品、商品の取引が行われております。荒川塗料工業(株)は、紙加工用塗料、建築用塗料等を製造・販売しております。

化成品事業

化成品は、当社が製造販売しております。英泉ケミカル(株)、ハヤシ化成工業(株)は当社製品の製造受託を行っております。当社とト-イン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)、東京インキ(タイ)(株)、東京油墨貿易(上海)有限公司との間では、製品の取引が行われております。

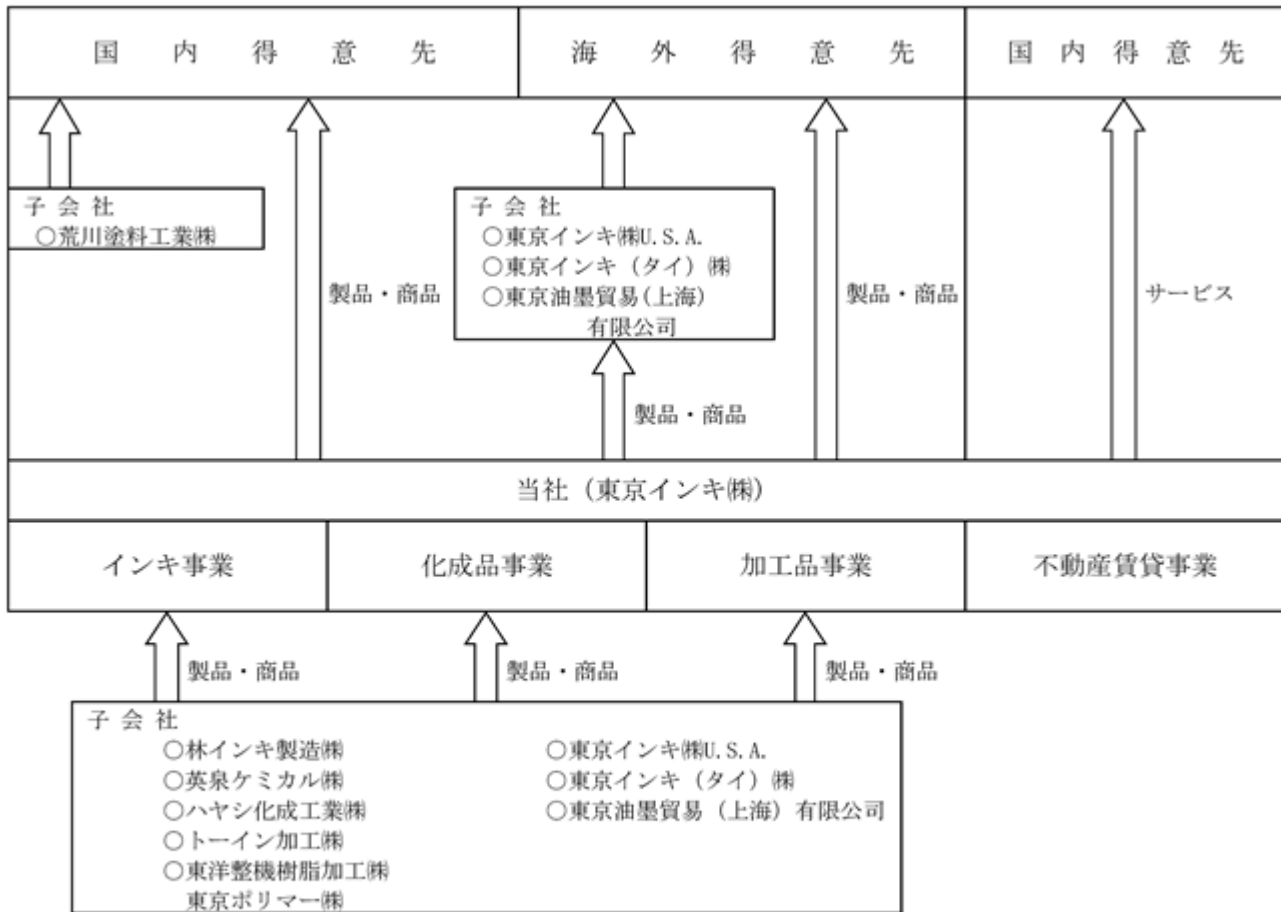
加工品事業

加工品は、当社が製造販売、仕入販売しております。当社とト-イン加工(株)、東洋整機樹脂加工(株)、東京油墨貿易(上海)有限公司との間では、製品、商品の取引が行われております。

不動産賃貸事業

不動産は、当社が直接賃貸しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 林インキ製造(株)	東京都足立区	18	インキ事業	100	-	印刷インキを製造しております。
荒川塗料工業(株)	埼玉県加須市	40	インキ事業	100	-	紙加工用塗料、建築用塗料等を製造・販売しております。 役員の兼任があります。
英泉ケミカル(株)	埼玉県比企郡嵐山町	30	化成品事業	100	-	当社の化成品を製造しております。
ハヤシ化成工業(株)	千葉県野田市	50	化成品事業	100	-	当社の化成品を製造しております。
トーイン加工(株)	宮崎県都城市	10	加工品事業	100	-	当社の加工品を製造しております。
東洋整機樹脂加工(株)	愛知県北名古屋市	40	加工品事業	73.6	-	当社の加工品を製造しております。
東京インキ(株)U.S.A.	米国 カリフォルニア州	2百万 米ドル	インキ事業 化成品事業	100	-	当社の印刷インキ、化成品を販売しております。
東京インキ(タイ) (株)(注)2	タイ王国バンコク都	200百万 タイバーツ	化成品事業	97.5	-	化成品を製造販売しております。
東京油墨貿易 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	3百万 人民元	インキ事業 化成品事業 加工品事業	100	-	当社の印刷インキ、化成品、加工品を販売しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
インキ事業	175	(40)
化成品事業	357	(46)
加工品事業	125	(30)
不動産賃貸事業	1	(0)
全社(共通)	72	(19)
合計	730	(135)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
598 (112)	44.2	21.9	6,915,428

セグメントの名称	従業員数(名)	
インキ事業	147	(38)
化成品事業	310	(41)
加工品事業	68	(14)
不動産賃貸事業	1	(0)
全社(共通)	72	(19)
合計	598	(112)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京インキ労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されておりますが、上部団体には加盟しておらず、2021年3月31日現在の組合員は376名であります。

連結子会社につきまして、新規連結子会社である荒川塗料工業(株)は、荒川塗料工業労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されておりますが、上部団体には加盟しておらず、2021年3月31日現在の組合員は16名であります。他の連結子会社8社は、労働組合を結成しておりません。

当社グループと労働組合との関係は、相互の信頼と協調精神とにより、安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、印刷用インキの製造・販売からスタートし、各種プラスチック着色剤や機能性製品、特殊な成形加工技術を駆使した樹脂加工品へと事業範囲を拡大しながら、暮らしに役立つ製品を提供し続けてきました。

また、常に市場や社会が求める価値を最優先に考え、お客様と共に創り上げることで、日々の暮らしに貢献し続けることを目指しております。

現中期経営計画である「TOKYOink 2020」策定の際、あらためて当社の「ありたい姿」・「あるべき姿」を下記のとおり明確にし、社会に貢献できる、継続的な高収益メーカーとして活動していくことを基本方針としております。



(2)経営戦略等

2016年に公表した、高収益メーカーへの成長の通過点として2020年度連結経常利益15億円を目標とする5か年の経営計画「TOKYOink 2020」における経営戦略は以下のとおりであります。

- コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域の事業を拡大することを目指した事業戦略
- 素材を活かす要素技術と加工技術の拡充を目指した技術戦略
- 株主価値の向上と事業戦略に応じた最適資本構成を目指した財務戦略
- 人的資源の有効活用を目指した人事戦略

合わせて、基盤の整備として「現場力の徹底強化」を推進してまいります。

なお、2020年度は、「TOKYOink 2020」の最終年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響が見通せない状況が継続していること、ウィズコロナ、アフターコロナ下での外部環境変化も未だ不透明な状況下にあることから、現中期経営計画を1年延長すること、また次期中期経営計画の始動年度を2022年度とすることを2020年8月に決定しております。

経営戦略



基盤の整備・現場力の徹底強化



(3) 経営環境

2020年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動は大きな打撃を受けました。各種経済政策等の効果によって一部回復の動きが見られたものの、第2波、第3波と影響は長期化し、今後の経済に与える影響は依然極めて不透明な状況にあります。

当社グループ製品につきましても、生活に密接に関連した製品を多岐に渡り展開していることから多大な影響を受けております。

また、近年のデジタル技術の急速な進化により行動様式に変化が見られることで、商業・出版印刷のデジタル化へのシフトが加速していることや、サステナビリティへの意識の高まりによる脱プラスチックの流れが加速していることにより、当社グループ製品の需要動向全体に影響が及んでおり、環境規制等による原材料の供給面等にも影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症に関して、十分な感染防止対策を取りつつ、当社グループ事業活動への影響が最小限となるよう努めるとともに、持続的に成長できる企業になるために、環境問題への長期的な取り組みや、外部環境変化に対応できる企業構造の変革を進めてまいります。

(4) 経営計画「TOKYOink 2020」の取り組みと事業の状況について

業績推移

現中期経営計画期間の当社グループの業績推移は以下のとおりになります。

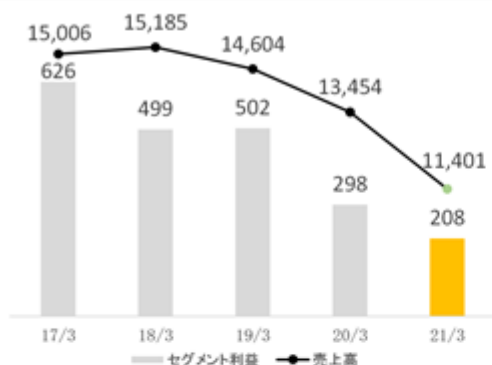
現中期経営計画の数値目標である連結経常利益15億円に関しましては、コア事業周辺領域への製品展開、既存製品の収益維持に努めてきたこともあり、第145期(2017年3月期)、第146期(2018年3月期)に達成をしておりますが、その後は既存主力製品の市場縮小の加速化や原材料動向等、さまざまな外部環境変化が計画策定時の想定以上に進行したこと、直近では新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、現時点では未達成となっております。

「連結業績推移」

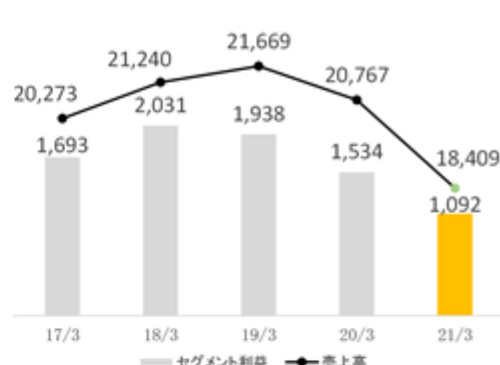
(単位：百万円)

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	43,949	44,866	44,628	42,572	38,165
セグメント利益	2,893	3,240	3,052	2,559	2,251
営業利益	1,181	1,464	1,238	592	256
経常利益	1,540	1,761	1,437	808	622

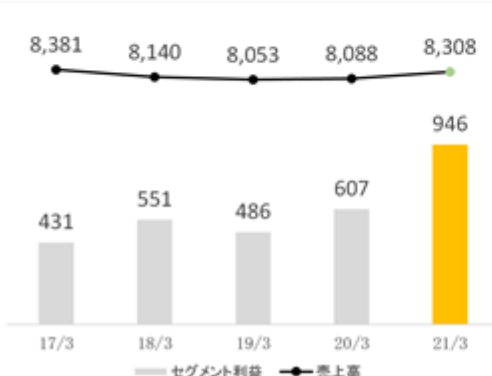
【インキ】 (百万円)



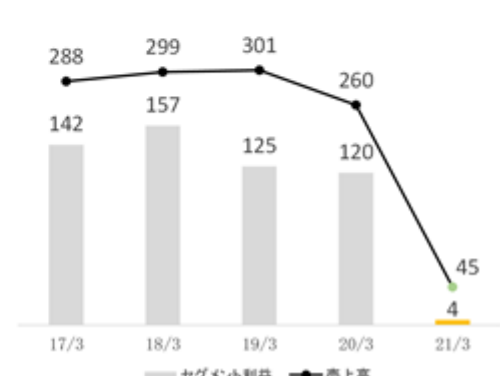
【化成品】 (百万円)



【加工品】 (百万円)



【不動産】 (百万円)



事業戦略

中期経営計画「TOKYOink 2020」の事業戦略として、コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域へ事業拡大することを目指して活動しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、今後の市場環境は大きく変化することが予想されます。

各セグメントの主要製品別の市場環境、新型コロナウイルス感染症の直近業績への影響、想定される市場動向については以下のとおり捉えております。

セグメント	製品	市場環境	新型コロナウイルス感染症による影響	今後の市場動向 (対コロナ以前)
インキ	オフセットインキ	・デジタル化による市場縮小	・チラシ等の商業印刷大幅減 (- -)	・市場縮小の加速化懸念
	グラビアインキ	・軟包装中心に堅調に推移	・テイクアウト増加による食品用途での需要増も市場全体で需要減 (-)	・新規用途に機会
	インクジェットインク	・産業用・商業用は拡大傾向	・欧州におけるロックダウンに伴う海外需要減 (- -)	・徐々に回復
化成品	自動車用マスターバッチ	・国内生産台数は堅調 ・EV化加速	・経済活動停滞に伴う需要減 (-)	・徐々に回復
	フィルム・容器用マスターバッチ	・脱プラスチック影響により市場縮小傾向	・経済活動停滞と行動様式の変化に伴う需要減 (-)	・環境問題・行動様式の変化から市場縮小加速化懸念

セグメント	製品	市場環境	新型コロナウイルス感染症による影響	今後の市場動向 (対コロナ以前)
加工品	ネトロン	・水処理市場拡大に伴う需要増加	・水処理市場では影響なし ・一部の食品包材等に影響(-)	・回復傾向
	一軸延伸フィルム	・主力のコイン包装需要減 ・ひねり性、直進カット性を活かしたニッチ市場需要	・経済活動停滞に伴う需要減(-)	・回復傾向も市場縮小は変わらず ・新規用途に機会
	土木資材	・自然災害増加に伴う防災・減災需要の増加 ・国土強靱化計画継続によるジオセル製品の需要増	・防災・減災用途は影響なし	・回復・拡大傾向
	農材資材	・国内人口減、高齢化に伴う需要減少、輸出需要増加	・経済活動停滞に伴う需要減(-)	・回復傾向

(注) 新型コロナウイルス感染症による影響の大きさを(-)(- -)で表示しております。

上記に記載しております市場環境変化等を踏まえ、各セグメントの主要製品別の直近での取り組み状況と優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

セグメント	製品	取り組み状況	優先的に対処すべき課題
インキ	オフセットインキ	・重点顧客への販売強化による収益維持	・他社との協業推進などによる事業運営体制見直し
	グラビアインキ	・環境対応製品、機能的製品の拡充	・更なる高付加価値製品の拡充
	インクジェットインク	・独自特許取得 ・差別化製品の開発	・産業用・商業用インクの開発
化成品	自動車用マスターバッチ	・高意匠性、軽量化 マスターバッチ製品拡充	・機能的製品の開発
	フィルム・容器用マスターバッチ	・バイオマス・生分解性樹脂用 マスターバッチ製品拡充 ・機能性付与添加剤 マスターバッチ製品拡充	・更なる環境対応製品 機能性付与製品の開発
加工品	ネトロン	・水処理用資材生産能力増強 ・包装用資材新製品開発	・水処理用資材増販 ・環境対応包装用資材製品の開発
	一軸延伸フィルム	・ひねり性、直進カット性を 活かした新製品開発	・環境対応製品、高機能製品の 開発
	土木資材	・ジオセル工法特許政策による 認知度向上推進	・高機能ジオセル製品開発 ・ジオセル新規工法開発
	農材資材	・多層断熱被覆資材市場開拓推進	・高機能農業資材開発

技術・財務・人事戦略

現中期経営計画「TOKYOink 2020」では、技術・財務・人事戦略として下記の戦略を掲げており、計画期間内でのそれぞれの取り組み状況、今後、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

戦略	取り組み状況	優先的に対処すべき課題
技術戦略 素材を活かす要素技術と加工技術の拡充	・機械メーカーとの高分散対応 新規設備共同開発	・新製品開発の加速化 ・省力化、自動化設備の導入
	・省力化・自動化設備の検討	
	・産官学による共同研究の推進	
財務戦略 株主価値の向上と事業戦略に応じた最適資本構成	・新会計基準への対応	・最適資本構成・資本効率の向上 ・キャッシュ・フロー視点での経営管理強化
	・グループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）強化	
人事戦略 人的資源の有効活用	・働き方改革対応	・働き方改革推進 ・人事評価制度の見直し ・従業員健康増進に向けた取り組み
	・定年再雇用制度改定	
	・e-Learning等教育制度更新	

基盤の整備

現中期経営計画「TOKYOink 2020」では、全社・各部門で持続的成長のための「基盤の整備」を掲げております。計画期間内での現時点での取り組み状況、今後、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

	基盤の整備	取り組み状況	優先的に対処すべき課題
基盤の整備	経営・リスク	・大規模災害を考慮した事業継続計画（BCP）の構築	・全社展開
		・リスクマネジメント体制評価の実施	・全社的リスク管理（ERM）の構築
		・コンプライアンス強化のための法務機能整備	・機能強化
		・サステナビリティ委員会設置	・環境対応方針と目標の設定
	事業	・荒川塗料工業㈱買収	・シナジー効果実現
	安全	・耐震補強工事実施	・耐震補強工事継続
	生産体制	・大阪工場内に新工場を竣工	・吉野原工場再構築検討

	基盤の整備	取り組み状況	優先的に対処すべき課題
基盤の整備	IT	・新業務システム導入	・業務効率改善
		・情報セキュリティ強化	・クラウド化によるセキュリティ強化及びデータ保全強化
		・RPA・電子ワークフロー導入	・活用範囲拡大
		・インフラ整備	・業務環境に合わせた強化の継続

(5)次期中期経営計画

2020年度は、「TOKYOink 2020」の最終年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響が見通せない状況が継続していること、ウィズコロナ、アフターコロナ下での外部環境変化も未だ不透明な状況下にあることから、現中期経営計画を1年延長することといたしました。

当社グループでは次期中期経営計画策定に当たり、下記を重要な課題と捉えております。

(重要課題)

- ・気候変動、サステナビリティに配慮した企業活動の推進
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により変化したニーズの見極めと取り込み
- ・デジタル技術の急速な進化により変化したニーズの見極めと取り込み
- ・上記の各セグメント主要製品の対処すべき課題に取り組むことでコア事業周辺領域を拡大させることによる事業ポートフォリオの再構築
- ・上記の各戦略及び基盤整備の対処すべき課題への取り組みによる企業基盤の強化

持続的に成長できる企業を目指し、2021年度中に上記に掲げました重要課題への対応を織り込んだ次期中期経営計画を策定し、2022年度から始動させる予定であります。

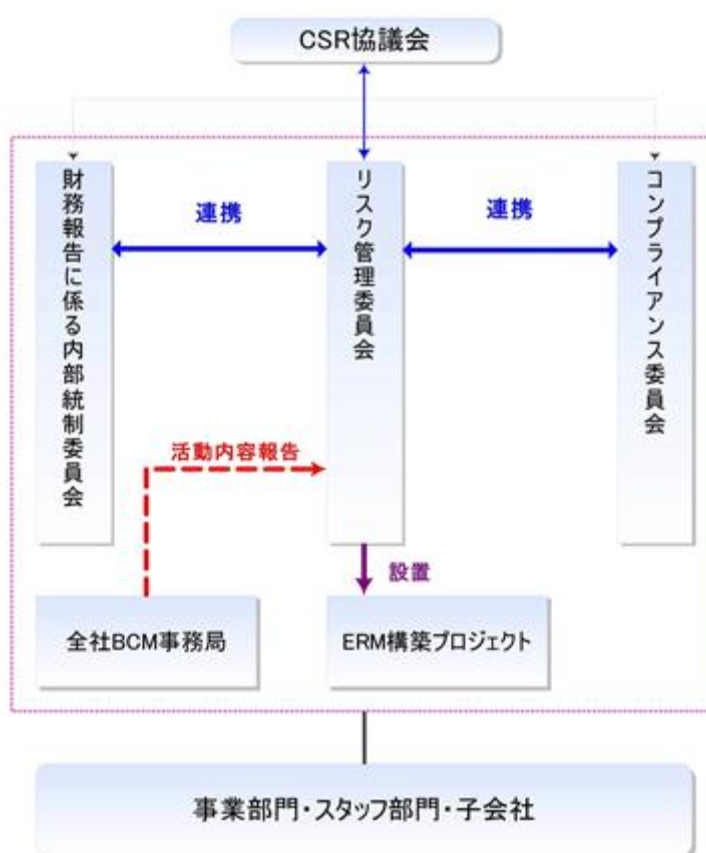
2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社は、代表取締役社長を議長とし、全ての部門長および各委員会の委員長を協議員として構成されるCSR協議会の下部組織に、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会を設置しております。リスク管理委員会は、両委員会と連携し、様々なリスクを網羅的に把握し、定期的に報告がなされる体制の整備と運用にあっております。

2020年度におきましては、リスク対応体制のさらなる強化をするために、ERM（全社的リスクマネジメント）導入を決定し、2020年10月1日にリスク管理委員会のメンバーで構成されたERM構築プロジェクトを発足いたしました。また、2020年8月1日付で「BCP基本方針書」を制定し、全社BCM（事業継続計画）事務局を総務部に設置し、全社BCP構築の実行推進を行っております。



(2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

リスク管理委員会を定期的(年3回)に開催し、協議内容はCSR協議会に報告を行っております。リスク管理委員会では、各事業部門等から網羅的に抽出された様々なリスクを大きく「経営戦略リスク」「事業運営リスク」「財務リスク」「事業継続リスク(事故・災害)」の4つに分類し、想定発生確率と想定影響度に応じてリスク・スコアを評価しており、その対応策を評価・検証し、リスク低減活動の推進を図るとともに、対応策の効果のモニタリングを行っております。

(3) 事業等のリスク

当社グループの経営環境における事業等のリスクとしては、「経営戦略リスク」「事業運営リスク」「財務リスク」「事業継続リスク(事故・災害)」等多岐にわたるものがあり、記載事項以外に予測し難いリスクも存在するため、当社グループの想定を超えた予測不能な事態が発生した場合、十分な対応がとれない可能性があります。

当該リスクの顕在化する可能性の程度(発生確率)を鑑みた上で、顕在化した場合の経営成績等に与える影響度を考慮し、当該リスクの発生回避および発生時の対応に努める所存であります。

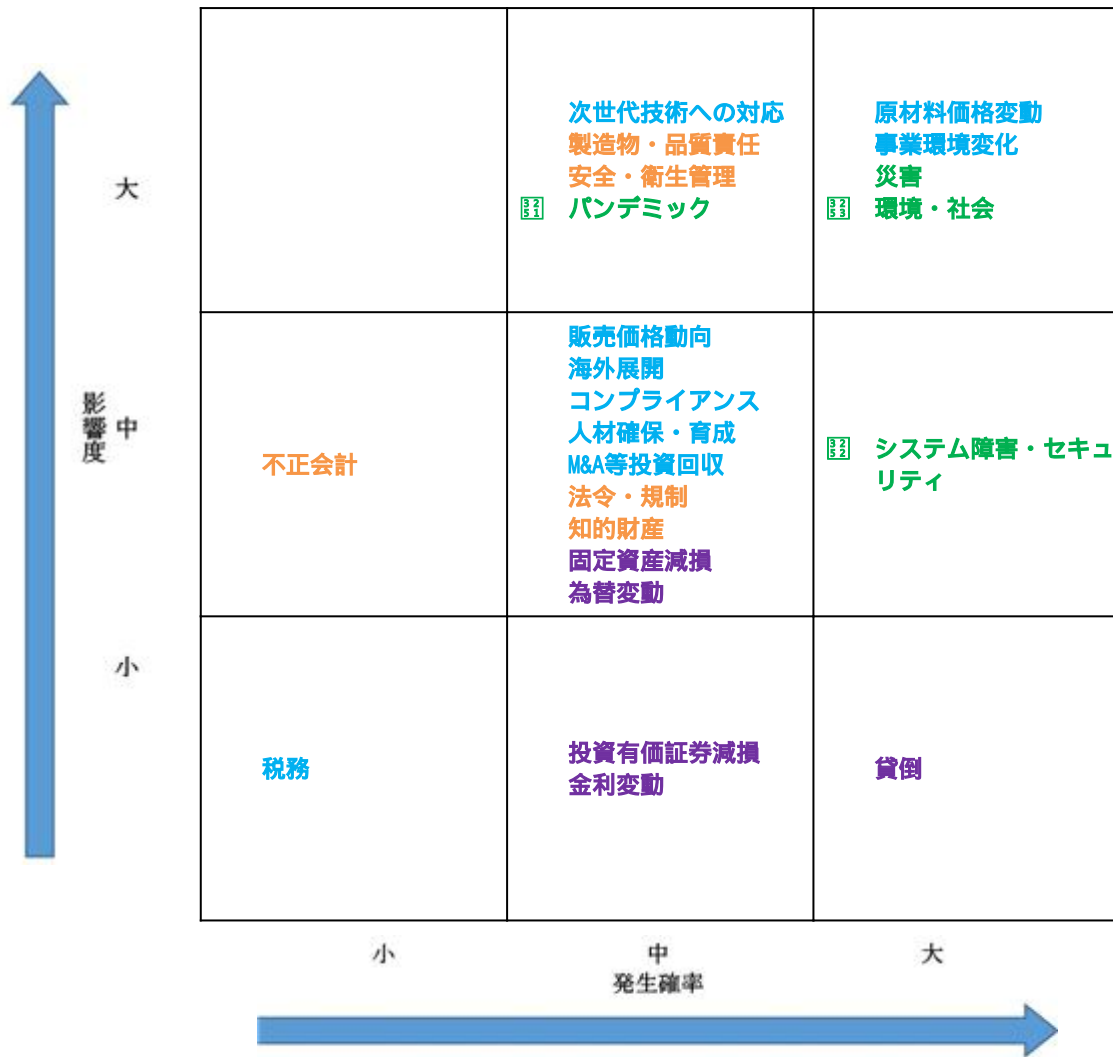
また、下記リスク項目 固定資産減損に記載のリスク内容において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当社グループの報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業及び市場開発事業について、継続して営業利益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる状況にあります。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行い、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が、資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
経営戦略リスク	原材料価格変動	・原油、ナフサ市況やグローバルな環境規制等による原材料価格の高騰リスク	・複数の仕入先からの原材料購入による安定調達 ・自助努力によるコスト削減、販売先に対する製品価格への転嫁
	事業環境変化	・インキ事業における商業、出版印刷市場一層の縮小に伴う紙媒体取扱いの減少リスク ・化成事業における脱プラスチック化、環境規制、フードロス対策等による既存市場縮小の懸念リスク	・更なる「選択と集中」の加速、品種統合や生産体制変更・協業等の推進による事業体制の構築 ・既存領域との共有度が高い周辺事業(医療、光学製品等)領域への事業展開拡大
	販売価格動向	・市場価格の動向による販売数量の減少、販売価格の下落等のリスク	・製品の開発、改良、コスト削減等の対策 ・競合先に対する差別化、技術・サービスの向上
	海外展開	・海外進出国の政治、経済、景気動向等社会情勢の変化、カントリーリスクの顕在化による業績影響リスク	・進出国の適度な分散 ・貿易保険への加入
	税務	・将来課税所得見積の変更等による税金費用の変動リスク ・海外進出国の税制による税金費用の変動リスク	・税金費用最小化へ方策の立案実行 ・各海外進出国税制の把握
	コンプライアンス	・従業員の不注意や誤った認識、様々な法律に対して、予期せずに遵守出来なかった場合に当社グループの企業活動が制限されたり、社会的信用や企業価値が毀損することにより、当社グループの事業に影響を及ぼすリスク	・コンプライアンス・プログラムを策定し、具体的な強化策の推進及びPDCAの展開 ・制定、改廃される法制度に対応するために、法制度調査を行い、当社グループへの周知
	人材確保・育成	・有能な人材の採用、配置、育成の不成功による事業の遂行・拡大の阻害リスク	・多様な労働力に対応可能な仕組みの強化 ・社員教育制度の拡充、ダイバーシティへの対応
	次世代技術への対応	・当社グループの継続的成長、競争力向上が将来の市場ニーズの変化に適切に対応出来なかった場合の事業活動への影響リスク ・優秀な技術者の流出による事業活動への影響リスク	・技術育成の教育プログラム導入 ・開発・技術投資の維持、増額 ・産学連携、同業種、異業種企業との協業等
	M&A等投資回収	・事業環境の変化等による投資額回収不能リスク ・買収会社の持つ潜在リスクの顕在化による業績影響リスク	・事業戦略上のシナジー、投資計画の蓋然性、投資額の適切性・妥当性、潜在リスクの把握 ・経営会議等審議による投資判断の見極め ・買収会社の経営成績の定期的な測定 ・ROIC等定量的な投資ハードル・レート設定

	リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
事業運営リスク	製造物・品質責任	・製品の欠陥及び使用原材料等の不具合による納入先から損害賠償の請求、社会的信用の低下リスク	・IS09001の遵守及び安全データシート(SDS)を活用した品質向上を図る ・製造物責任法に関する損害保険の加入
	法令・規制	・国内外の法令規制変更による法令対応費用の発生リスク ・顔料、樹脂、溶剤等化学物質に関する法的規制リスク	・法令関連部門の強化 ・化学物質に関する法令規制についての情報収集 ・規制外の代替物質の検討
	知的財産	・知的財産権の第三者からの侵害或いは第三者への侵害により発生する損害賠償、使用差止等の請求リスク	・当社技術に係る公開公報、登録公報の定期的確認
	安全・衛生管理	・社内の労働災害および公衆衛生管理、労働災害起因の訴訟や係争リスク	・全社員への安全に対する啓蒙、意識付け、労働災害ゼロの目標管理設定、健康管理
	不正会計	・財務報告の誤りによる当社グループの社会的信用の毀損リスク ・誤った理解による税務の誤申告リスク	・内部統制の適切機能、システム活用による決算作業の遂行 ・連結子会社を含めた経理、税務ガバナンス向上
財務リスク	固定資産減損	・生産拠点の地価動向、特定事業の収益性低下による生産設備使用価値の毀損リスク	・資産収益性を高める事業活動の実施
	投資有価証券減損	・株式市場等の動向による保有株式評価の毀損リスク	・保有先の財務状況等の把握 ・政策保有株式の保有可否の継続的な検証
	貸倒	・予期せぬ取引先の経営破綻による債権回収不能リスク	・与信債権管理運用基準による取引先状況の定期的なモニタリング ・債権保証契約による債権保全
	為替変動	・外貨建取引による為替変動リスク	・外貨建債権・債務残高のバランス ・先物為替予約の実施によるヘッジ
	金利変動	・金融市場の急激な変動リスク	・借入調達金利の固定化
事業継続リスク	災害	・地震・台風等の自然災害、火災等の事故による生産拠点等設備への損害リスク 電力・水道等の傷害発生によるインフラ供給リスク 生産・出荷停滞による業績影響リスク 原材料等サプライヤーの災害等による仕入先変更に伴う一時的な仕入原価上昇リスク 従業員の出勤不能によるリスク	・生産機能の相互補完、生産工場の耐震補強 ・BCP策定による対応強化 ・各種保険への加入 ・防災訓練の実施、社員安否確認システムの活用 ・複数仕入先からの原材料等の購入 ・社外ネットワークからの接続可能機能の強化

	リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
事業継続リスク	① パンデミック	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外における新型コロナウイルス感染症流行による業績影響リスク ・事業活動への影響リスク ・資金調達リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手洗い・うがいの徹底、手指の消毒等衛生管理、入社前の検温等感染予防策 ・顧客への訪問活動の自粛、国内外出張禁止 ・大人数による会議原則禁止、時差出勤、在宅勤務(テレワーク)の推進 ・Web会議システム、社内ネットワークへのアクセスツール等インフラの整備、活用促進 ・化成品事業における感染防止用のマスク等衛生材・食品包装資材の需要増等、市況変化に柔軟に対応し新規案件への展開を図る ・化成品事業における各自動車メーカーの生産台数回復後を見据えた活動継続 ・加工品事業におけるスーパー等での食品等陳列方法の多様化をキャッチアップし、食品包装資材の継続拡大を図る ・複数金融機関とのコミットメントライン契約設定額の増額検討、同契約に関する財務制限条項抵触リスクの精査と見直し検討 ・在宅勤務(テレワーク)に対応できる電子契約システムの整備、受注FAXのメール転送機能の整備等の推進
	② システム障害・セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害、コンピュータウイルス感染、個人情報や機密情報漏洩リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の向上等、ハード面、ソフト面による様々な対策の実施
	③ 環境・社会	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質が環境に及ぼす影響リスク ・漏洩等環境負荷が生じるリスク ・気候変動による異常気象や地球温暖化リスク ・カーボンニュートラルへの取組遅延リスク ・水資源の枯渇や制約リスク ・化石燃料への依存リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の管理強化 ・廃棄物や排水、騒音・振動、土壌汚染、CO2排出管理 ・エネルギー効率の改善、代替エネルギーへのシフト



- 経営戦略リスク
- 事業運営リスク
- 財務リスク
- 事業継続リスク

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の概況

当連結会計年度の業績は下記のとおりであります。なお、米国連結子会社の出資先からの出資分配益の計上について、米国での投資評価方法の修正に伴う影響により、前連結会計年度の経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び注記情報等の一部において、誤謬の訂正に基づき、影響する数値を訂正し、2021年6月10日に訂正報告書を提出しております。

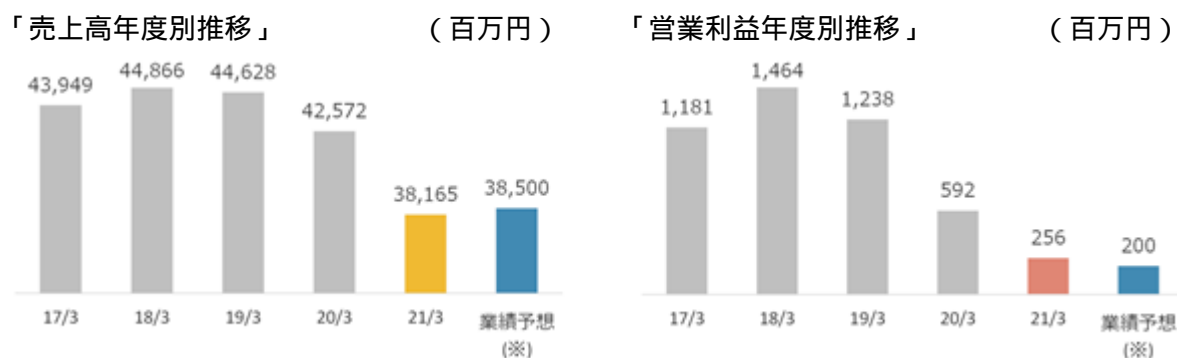
（単位：百万円）

区 分	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
売上高	42,572	38,165	4,406	10.4%
営業利益	592	256	336	56.7%
経常利益	808	622	186	23.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	657	600	56	8.6%

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、景気は急速に悪化し、厳しい状況となりました。1回目の緊急事態宣言解除をきっかけとして国内消費に緩やかな回復基調が見られたものの、第2波、第3波と感染者が再び急増し、景気の先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、既存の事業領域における競争力強化と顧客満足の上および周辺事業領域への拡大に引き続き努めてまいりましたが、大変厳しい状況で推移いたしました。

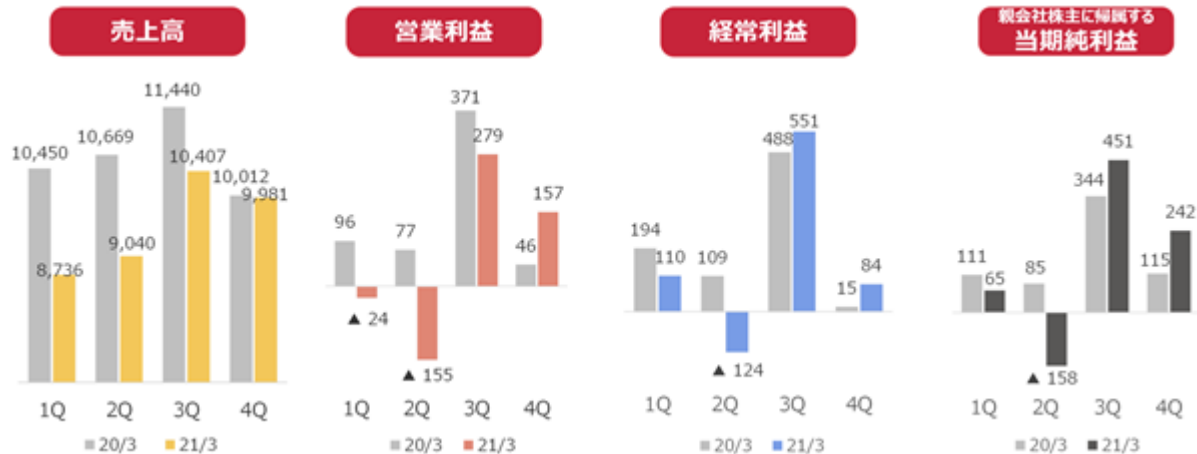
この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が381億6千5百万円で前年度比44億6百万円の減収（10.4%減）、営業利益は2億5千6百万円で前年度比3億3千6百万円の減益（56.7%減）、経常利益は6億2千2百万円で前年度比1億8千6百万円の減益（23.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億円で前年度比5千6百万円の減益（8.6%減）となりました。



2021年2月8日公表値

「経営成績の四半期推移」

(百万円)



セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(インキ事業)

(単位：百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
売上高	13,454	11,401	2,053	15.3%
セグメント利益	298	208	89	30.2%

オフセットインキおよび印刷用材料は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、折込チラシ、旅行関連、イベント企画等あらゆる印刷物の需要が落ち込む中、選択と集中で売上確保に努め、復調の気配はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までには戻らず、売上高・利益ともに前年度に比べ大きく減少いたしました。

グラビアインキは、新型コロナウイルス感染症の影響により、贈答用・土産用の紙用グラビアインキが落ち込みましたが、在宅による食品需要の増加により、戦略製品である環境対応インキ・バリア機能インキなどの高付加価値品の販売が前年度に比べ増加いたしました。また、固定費削減の効果もあり、売上高は減収となりましたが、増益となりました。

インクジェットインクは、受託インクが、第3四半期以降、復調の気配があったものの、主要市場である北米やEU諸国での新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、産業用機能性インクにおいても、化粧品用、建材用需要の減少により、売上高・利益ともに前年度に比べ減少いたしました。

「売上高構成比：29.9%」

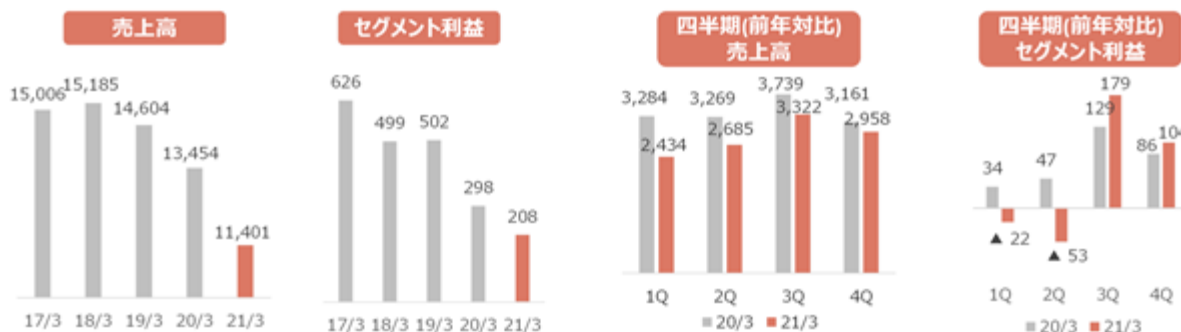


「セグメント利益構成比：9.3%」



「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」

(百万円)



(化成品事業)

(単位：百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
売上高	20,767	18,409	2,357	11.4%
セグメント利益	1,534	1,092	441	28.8%

着色剤、添加剤等のマスターバッチ製品は、新型コロナウイルス感染症の影響により、食品包材や衛生材関係で好調な製品はありましたが、外出自粛やインバウンド需要の減少などにより、衣料品、化粧品、日用品向けなどの一般包装資材関係は不調のまま回復せず、また、農業資材関係は、天候不順や人手不足の影響を受け、売上高・利益はともに前年度に比べ減少いたしました。自動車用途は、新型コロナウイルス感染症による自動車生産台数起因による大幅な減少があり、第3四半期以降は復調したものの、売上高・利益ともに前年度に比べ減少いたしました。

樹脂コンパウンドは、新型コロナウイルス感染症の影響により、電子機器関係、OA機器関係が好調でしたが、マスターバッチと同様に自動車関係における生産台数起因による大幅な減少の影響が大きく、売上高・利益ともに前年度に比べ減少いたしました。

「売上高構成比：48.2%」

「セグメント利益構成比：48.5%」



「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」

(百万円)



(加工品事業)

(単位：百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
売上高	8,088	8,308	220	2.7%
セグメント利益	607	946	339	55.8%

ネトロン工材は、新型コロナウイルス感染症の影響は少なく、水処理用資材の輸出需要増加等により、売上高・利益ともに前年度に比べ増加いたしました。

ネトロン包材は、新型コロナウイルス感染症の影響により、青果物用ネットの巣ごもり消費が増加したものの、外食業界向けおよび水産用ネットの需要が低迷し、売上高・利益ともにほぼ前年度並みに推移いたしました。

一軸延伸フィルムは、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の低迷および消費者の外出自粛により贈答品包装用途が減少し、売上高・利益ともに前年度に比べ減少いたしました。

土木資材は、独自工法の確立に加え、国土強靱化計画に伴い需要拡大および災害復旧需要に対応したジオセル、ならびにその周辺部材が復興に大きく貢献し、売上高・利益ともに前年度に比べ大幅に増加いたしました。

農業用資材は新型コロナウイルス感染症の影響で、先行き不透明感による投資意欲の減退および市況低迷により、売上高・利益ともに前年度に比べ減少いたしました。

「売上高構成比：21.8%」

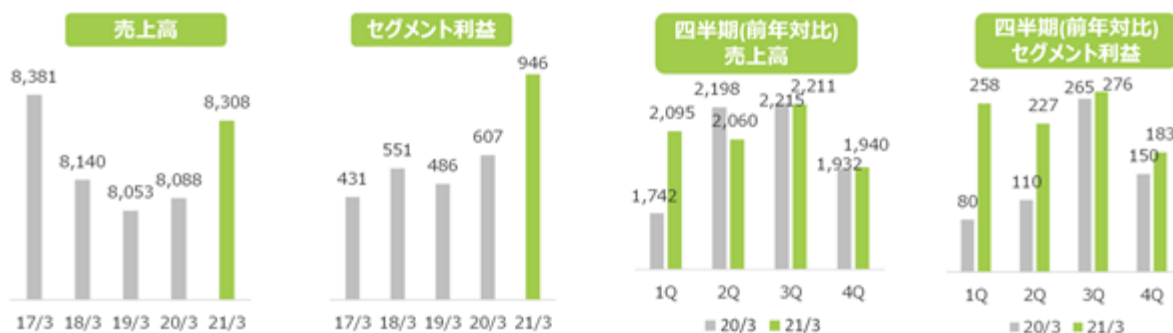


「セグメント利益構成比：42.0%」



「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」

(百万円)



(不動産賃貸事業)

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
売上高	260	45	214	82.4%
セグメント利益	120	4	115	96.5%

不動産賃貸事業は、前年度における一部の賃貸物件の売却により、売上高は前年度に比べ減少いたしました。当事業年度に完成した埼玉県さいたま市の戸建賃貸住宅であるパレットパークタウンは、現時点において非常に高い評価を受けており、また、東京都北区の賃貸オフィスは、満室の状態であり、今後の収益が期待されます。

「売上高構成比：0.1%」

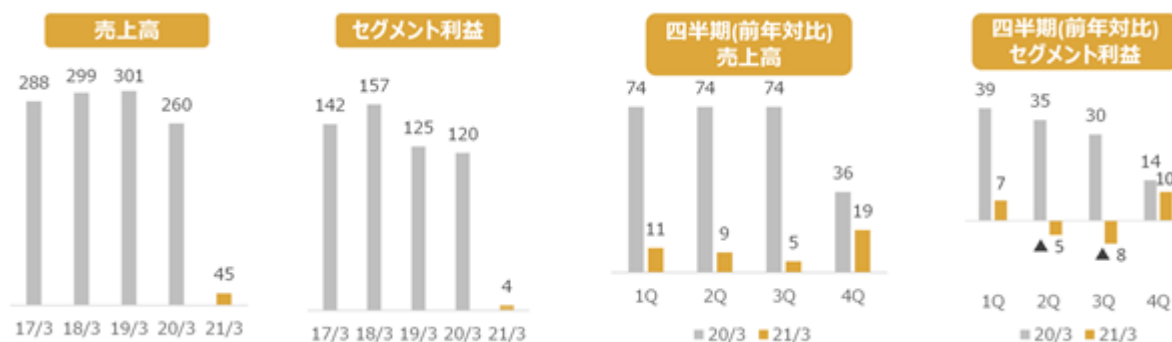


「セグメント利益構成比：0.2%」



「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」

(百万円)



財政状態の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
資産	43,259	45,783	2,523	5.8%
負債	19,358	20,566	1,207	6.2%
純資産	23,901	25,216	1,315	5.5%

当連結会計年度末の総資産は457億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億2千3百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加15億8千5百万円、受取手形及び売掛金の減少5億3百万円、たな卸資産の減少3億7千万円、有形固定資産の増加19億6千万円及び投資有価証券の増加1億8千2百万円、退職給付に係る資産の増加2億1千1百万円等によるものです。

負債合計は205億6千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億7百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少2億7千2百万円、短期借入金の増加7億2千6百万円、未払法人税等の減少2億5千万円、未払消費税等の減少2億8千4百万円、長期借入金の増加8億2千8百万円、繰延税金負債の増加7億9千3百万円、退職給付に係る負債の減少6億8千7百万円等によるものです。

純資産の部は252億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億1千5百万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金の増加3億8千1百万円、その他の包括利益累計額の増加9億3千1百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	661	1,942	1,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	442	1,668	1,226
フリー・キャッシュ・フロー	218	273	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	621	1,319	1,941
現金及び現金同等物の期末残高	1,576	3,161	1,585

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は31億6千1百万円で、前連結会計年度末に比べ15億8千5百万円の増加（100.6%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億4千2百万円の収入となりました（前連結会計年度は6億6千1百万円の収入）。主な要因は、税金等調整前当期純利益8億8千9百万円、減価償却費13億4千4百万円が計上され、売上債権の減少8億円、仕入債務の減少5億2百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億6千8百万円の支出となりました（前連結会計年度は4億4千2百万円の支出）。主な要因は、有形固定資産の取得による支出18億8百万円、投資有価証券の売却による収入3億8千3百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出6億8千9百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億1千9百万円の収入となりました（前連結会計年度は6億2千1百万円の支出）。主な要因は、短期借入金の純増額7億2千6百万円、長期借入金の純増額9億2千3百万円、配当金の支払額2億9百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産数量合計(トン)	前年同期比(%)
インキ事業	23,831 (5,695) 〔2,019〕	89.4 (88.1) 〔53.3〕
化成品事業	40,696 (132) 〔19,160〕	89.2 (123.1) 〔111.3〕
加工品事業	4,911 (-) 〔2,087〕	103.4 (-) 〔114.7〕
不動産賃貸事業	- (-) 〔-〕	- (-) 〔-〕
合計	69,438 (5,828) 〔23,267〕	90.1 (88.7) 〔102.0〕

(注) 1 ()内数字は自家消費分を示し、かつ内数であります。

2 []内数字は外注分を示し、かつ内数であります。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インキ事業	1,924	82.7
化成品事業	239	68.0
加工品事業	4,002	99.3
不動産賃貸事業	-	-
合計	6,165	91.9

(注) 金額は仕入価額(消費税等抜き)によっております。

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っております。なお、化成品の一部で受注生産を行っているものもありますが、特に受注残高を示すほどのものではありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インキ事業	11,401	84.7
化成品事業	18,409	88.6
加工品事業	8,308	102.7
不動産賃貸事業	45	17.6
合計	38,165	89.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末の総資産は457億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億2千3百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

資産の部

(単位：百万円)

摘要		2020年3月期	2021年3月期	増減額	主な内容分析
流動資産	現預金	1,577	3,163	1,585	(コロナ禍影響)現預金を月商の過半数超水準での事業運営
	売上債権	14,848	14,345	503	(コロナ禍影響)売上減少による売上債権減
	棚卸資産	8,200	7,830	370	(コロナ禍影響)販売減少による製品 236、仕掛品 131他
	その他	276	315	38	
計		24,903	25,655	751	
固定資産	有・無形固定資産	12,706	14,636	1,929	荒川塗料工業(株)新規連結による有形固定資産増+1,223
	投資その他	5,649	5,492	157	・保有株式時価上昇に伴う評価増+456、同売却 211 ・米国連結子会社投資勘定 505
	計	18,355	20,128	1,772	
資産合計		43,259	45,783	2,523	・(コロナ禍影響)財務基盤強化として手許流動性の確保 ・荒川塗料工業(株)新規連結子会社化による影響

セグメント資産の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	主な内容分析
インキ事業	13,868	16,485	2,617	荒川塗料工業(株)の新規連結子会社化による
化成品事業	19,462	19,571	109	棚卸資産の減少および大阪工場建屋竣工
加工品事業	5,391	5,881	490	ネトロン新規生産設備増強
不動産賃貸事業	565	685	120	新規戸建賃貸住宅への投資
報告セグメント合計	39,287	42,624	3,337	

当連結会計年度末の負債合計は205億6千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億7百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

負債の部

(単位：百万円)

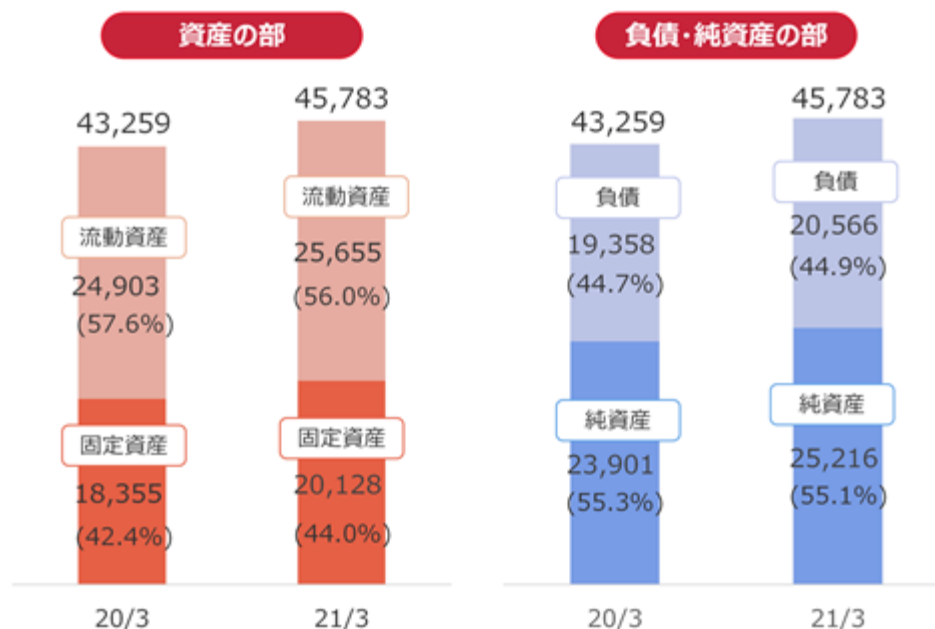
摘要		2020年3月期	2021年3月期	増減額	主な内容分析
流動負債	仕入債務	8,667	8,395	272	(コロナ禍影響)仕入減少による仕入債務減
	短期借入金 (一年内含)	3,810	4,671	861	(コロナ禍影響)運転資金の確保
	その他	2,300	1,965	334	課税所得減少による未払法人税等 250
	計	14,777	15,032	254	
固定負債	長期借入金	3,141	3,969	828	荒川塗料工業(株)買収資金等、新規長期借入増
	その他	1,439	1,564	124	・年金資産の数理計算上差異増加に伴う退職給付に係る負債 687 ・同負債減少、保有株式評価増等による繰延税金負債 + 793
	計	4,580	5,533	953	
負債合計		19,358	20,566	1,207	(コロナ禍影響)不測の事態に備えた運転資金及び成長戦略投資資金に対する借入資金確保

純資産の部は252億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億1千5百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

純資産の部

(単位：百万円)

摘要		2020年3月期	2021年3月期	増減額	主な内容分析
株主資本		23,806	24,186	380	利益剰余金 + 381
その他の包括利益累計額		54	876	931	保有株式評価増 + 324、退職給付に係る調整累計額 + 759
非支配株主持分		149	154	4	
純資産合計		23,901	25,216	1,315	・(コロナ禍影響)同影響下における利益確保 ・荒川塗料工業(株)新規連結子会社化による影響 ・自己資本比率54.7%(前年度比0.2%減)



b. 当社グループの当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高が381億6千5百万円で前年度比44億6百万円の減収(10.4%減)、営業利益は2億5千6百万円で前年度比3億3千6百万円の減益(56.7%減)、経常利益は6億2千2百万円で前年度比1億8千6百万円の減益(23.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億円で前年度比5千6百万円の減益(8.6%減)となりました。

その内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞により、大幅な売上高の減少が主要因であると認識しております。

各事業セグメント別では、主要製品が多岐の市場に渡るインキ事業、化成品事業で新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、減収・減益となっております。一方、加工品事業では一軸延伸フィルム、農業資材において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、水処理用資材の需要が増加したネトロン工材、国土強靱化計画や災害復興需要に対応したジオセル製品や周辺部材の需要が増加した土木資材において増収・増益となり、加工品事業全体で増収・増益となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた製品について、第3四半期以降、回復の動きが見られておりますが、影響は長期化しており、生活に密接に関連した製品を多岐に渡り展開している当社グループへの今後の業績に与える影響は依然極めて不透明な状況にあると認識しております。

こうした状況の中、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす要因については、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞による影響だけでなく、感染症影響による生活様式や消費動向の変化、主要原料である樹脂や顔料等の原材料価格動向などが挙げられます。

また、中長期の市場環境として、デジタル技術の急速な進展によるライフスタイルの変化、商業・出版印刷市場のデジタル化へのシフト、サステナビリティへの意識の高まりによる脱プラスチックの流れなど、当社グループ製品の需要動向全体に影響を及ぼす市場環境変化が加速していることも当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす要因と認識しております。

災害対応ほか、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループでは高収益メーカーへの成長の通過点として、2020年度連結経常利益15億円を目標とする5か年の経営計画「TOKYOink 2020」を策定しております。

なお、2020年度は「TOKYOink 2020」の最終年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響が見通せない状況が続いていること、ウィズコロナ、アフターコロナ下での外部環境変化も未だ不透明な状況下にあることから、現中期経営計画を1年延長しております。

経営計画「TOKYOink 2020」では、経営戦略として以下の4つを掲げるとともに、基盤の整備として「現場力の徹底強化」を推進しております。

- ・ コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域の事業を拡大することを目指した事業戦略
- ・ 素材を活かす要素技術と加工技術の拡充を目指した技術戦略
- ・ 株主価値の向上と事業戦略に応じた最適資本構成を目指した財務戦略
- ・ 人的資源の有効活用を目指した人事戦略

取り組み状況や今後の対処すべき課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当連結会計年度では新型コロナウイルス感染症拡大と長期化による影響などもあり、目標とする業績には達成しておらず、2021年度の業績予想においても厳しい予想としております。

2021年度は、現経営計画の総括を実施するとともに、下記に記載した重要課題への対応を織り込んだ次期中期経営計画を策定し、2022年度から始動させる予定としております。

- ・ 気候変動、サステナビリティに配慮した企業活動の推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により変化したニーズの見極めと取り込み
- ・ デジタル技術の急速な進化により変化したニーズの見極めと取り込み
- ・ 各セグメント主要製品の対処すべき課題に取り組むことでコア事業周辺領域を拡大させることによる事業ポートフォリオの再構築
- ・ 各戦略及び基盤整備の対処すべき課題への取り組みによる企業基盤の強化

今後とも、新型コロナウイルス感染症に対して十分な感染防止対策を取りつつ、当社グループの事業活動への影響が最小限となるよう努めるとともに、当社グループの企業理念である「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する」ことを追い求めてまいります。

また、目指すべき企業像である「色彩を軸に、市場が求める価値をお客様と共に創造、実現すること」に日々取り組むことで、持続的に成長できる企業としてチャレンジを続けてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループでは高収益メーカーへの成長の通過点として、2020年度連結経常利益15億円を目標とする5か年の経営計画「TOKYOink 2020」を策定しており、その中の経営戦略において、財務戦略の基本方針を掲げております。

財務戦略の基本方針

経営基盤の強化と株主価値の向上を基本とし、財務リスクの対応を図り、事業戦略に応じた最適な資本構成を構築することを骨子として、財務体質の向上と資本効率を高める。

なお、2020年度は「TOKYOink 2020」の最終年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響が見通せない状況が継続していること、ウィズコロナ、アフターコロナ下での外部環境変化も未だ不透明な状況下にあることから、現中期経営計画を1年延長しております。

前連結会計年度の第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が徐々に表面化し、当社グループの売上高が減少、収益力低下によって営業活動を原資とした運転資金が万一不足して財務体質悪化の事態に陥るリスクに備え、手許流動性の確保として以下の対応を図ってまいりました。

- ・ 現預金等手許資金を月商の過半数超の水準で維持
- ・ コミットメントラインによる短期借入金金融資枠の増額
- ・ 財務制限条項の抵触に対するリスク対応

現時点では、上記財務リスクへの対応により、経営の守りを固めることに注力し、安定した事業運営が継続出来ております。今後も更なる企業価値向上へ向けた最適な資源配分や株主還元を実施し、機動的な事業運営を引続き遂行してまいります。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は31億6千1百万円で、前連結会計年度末に比べ15億8千5百万円の増加（100.6%増）となりました。

この資金の増加の要因は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報 a. 財務戦略の基本的な考え方」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財務体質悪化の事態に陥るリスクに備えた手許流動性の確保施策の一環によるものであると考えます。

なお当社グループは、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローにつきまして、今後の事業展開に備えた設備等の投資や金融機関からの借入等負債返済へ充当可能な資金としての純額、若しくは、外部からの資金調達等の借入依存度を定量判断する目的として捉えており、基本的な考え方は、事業活動により獲得したキャッシュの創出額をベースに、投資の意思決定を経営判断していることから、当社の事業運営にとって有用な指標と認識しております。

フリー・キャッシュ・フローの概況(5期分)

(単位：百万円)

区分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,359	2,370	1,675	661	1,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	865	1,457	1,623	442	1,668
フリー・キャッシュ・フロー	1,494	912	51	218	273

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費、売上債権の減少や仕入債務の減少等による収入19億4千2百万円が計上され、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の売却による収入および連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出等16億6千8百万円を若干上回り、2億7千3百万円の収入となりました(前連結会計年度は2億1千8百万円の収入)。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりですが、分析や検討内容は以下のとおりであります。

連結キャッシュ・フローの主な分析

(単位：百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期	増減額	主な内容分析	
営業活動 C F	税金等調整前当期純利益	830	889	58	コロナ禍の影響下での利益確保
	減価償却費	1,352	1,344	7	前年と同水準を維持
	負ののれん発生益	-	219	219	荒川塗料工業㈱の連結子会社化による
	出資分配益	73	207	134	米国子会社の出資先からの分配益
	売上債権の増減額	1,999	800	1,198	コロナ禍による売上債権の減少
	たな卸資産の増減額	71	446	518	販売減少による在庫圧縮
	仕入債務の増減額	2,894	502	2,392	販売減少による原材料等仕入高減少
	法人税等の支払額	321	526	204	米国子会社の法人税納税額増加
	その他	160	83	77	
小計	661	1,942	1,281	事業運営上の必要資金確保	
投資活動 C F	有形固定資産の取得	2,012	1,808	203	若干減少するも、設備投資は維持
	有形固定資産の売却	1,573	-	1,573	前期に不動産賃貸物件売却
	投資有価証券の売却	72	383	311	CGCに基づく政策保有株式売却継続
	出資分配金による収入	23	645	622	米国連結子会社の出資先からの分配金
	連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	-	689	689	当連結会計年度より新規連結子会社となった荒川塗料工業㈱の株式取得
	その他	99	200	100	
小計	442	1,668	1,226	M&A費用等の成長投資等実施	

(単位：百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期	増減額	主な内容分析	
財務活動CF	短期借入金の純増減額	340	726	386	コロナ禍による手許資金厚め
	長期借入金による収入	1,150	2,370	1,220	荒川塗料工業(株)買収・年度資金調達による
	長期借入金の返済	1,522	1,446	76	約定弁済による返済
	連結範囲の変更を伴わない子会社株式取得による支出	20	-	20	前連結会計年度の支出は連結子会社化したハヤシ化成工業(株)の株式取得
	自己株式の取得による支出	201	1	200	前連結会計年度に自己株式取得
	その他	367	328	38	
小計	621	1,319	1,941	コロナ禍による事業環境悪化への備え	

c. 資本政策の基本的な方針

当社グループは、経営基盤の強化ならびに今後の企業価値向上へ向けた将来の収益の源泉である設備投資や研究開発等に必要な内部留保を確保しつつ、株主還元を経営の重要課題の一つと考え、安定的かつ継続的に配当することを基本方針としております。

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本利益率 (ROE)	4.9%	5.5%	4.3%	2.8%	2.5%
総資産経常利益率 (ROA)	3.4%	3.8%	3.1%	1.8%	1.4%
売上高営業利益率 (ROS)	2.7%	3.3%	2.8%	1.4%	0.7%
配当性向(連結)	15.2%	14.8%	21.0%	32.8%	34.9%

自己資本利益率 (ROE) : 親会社株主に帰属する当期純利益 / (純資産 - 非支配株主持分)

総資産経常利益率 (ROA) : 経常利益 / 総資産

売上高営業利益率 (ROS) : 営業利益 / 売上高

配当性向(連結) : 1株当たり配当金 / 1株当たり当期純利益

当連結会計年度の配当性向は34.9%と前連結会計年度と比較し、2.1%上回っており、基本方針のもと、引続き成長戦略に応じた積極投資や素材を活かす要素技術・加工技術の拡充等次世代を見据えた研究開発費用としての内部留保とのバランスを鑑みながら、株主還元の一層の拡充を目指してまいります。

また、前連結会計年度におきまして、資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図り、機動的な資本戦略と株主還元を実現するために、当社として初となる自己株式の取得を実施し、総額1億9千9百万円の自己株式を取得いたしました。この自己株式の取得は、自己資金によって賄われました。

d. 資金調達の基本的な方針

当社グループの主な資金需要として、短期的な資金需要は主として製造費用、販売費および一般管理費等運転資金であり、営業活動により獲得したキャッシュ・フローをベースに金融機関からの短期借入金により資金調達を行っております。また、長期的な資金需要は主に生産性向上や新規拡充を目的とした設備投資や素材を活かす要素技術・加工技術の拡充等研究開発費用、事業戦略としてのコア事業の更なる強化/拡大...基盤強化戦略、コア事業周辺領域の事業拡大...成長戦略に向けた投資および株主還元としての配当支払い等であり、主として内部留保資金の活用や金融機関からの固定金利による長期借入金により資金調達を行っております。

なお当社グループは、財務戦略の一環として親会社、子会社間における資金効率を高める目的で、グループ内キャッシュ・マネジメント・システムを実施しております。グループ全体の資金状況を可視化し、外部からの調達は親会社主導による一元化、資金需要のある子会社へ

最適配分する一方、余剰資金のある子会社から資金調達を行うことで資金効率化、流動性管理の高度化を図っております。

前連結会計年度の第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が徐々に表面化し、当社グループの売上高が減少、収益力低下によって営業活動を原資とした運転資金が万一不足して財務体質悪化の事態に陥るリスクに備え、手許流動性の確保として以下の対応を図ってまいりました。

- ・ 現預金等手許資金を月商の過半数超の水準で維持
- ・ コミットメントラインによる短期借入金融資産の増額
- ・ 財務制限条項の抵触に対するリスク対応

手許現預金を通常より手厚く保持することで、急激な売上減少等事業環境悪化に備え、コロナ禍においての運転資金管理への対応を図り、必要資金の調達環境の拡充として、短期借入金や長期借入金の金融機関に対する信用枠を十分確保しながら、資金調達枠であるコミットメントラインの設定を増額いたしました。通常時では事業展開に伴う資金調達として十分対応出来ている契約設定額を、コロナ禍における緊急的措置として、更に増額する方針を経営判断し、追加設定額34億円を新たに確保、複数の金融機関との間で合計74億円のコミットメントライン契約を設定したことで、事業展開に伴う機動的な資金調達への対応ができていますものと考えます（借入実行残高17億4千万円、借入未実行残高56億6千万円）。

また、コミットメントラインの設定に関しては、財務制限条項の抵触に対するリスクへの対応として、複数の金融機関との交渉にて財務制限条項の見直しを行い、有事の際を想定した安定的資金調達環境の取組みを実施いたしました。

これら施策の実施により、D/Eレシオが一時的に0.35倍と5ヵ年推移で高水準となりましたが、中長期的には財務戦略の基本方針に基づき有利子負債の水準を適正にコントロールしてまいります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	50.1	51.1	51.4	54.9	54.7
時価ベースの自己資本比率（％）	17.2	22.5	14.7	11.3	12.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.2	2.9	4.4	10.9	4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	63.8	71.3	51.0	19.3	54.7
D/Eレシオ（倍）	0.33	0.29	0.31	0.30	0.35

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

D/Eレシオ：有利子負債 / 自己資本

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

2021年3月31日現在、短期借入金、長期借入金やリース債務の内訳は以下のとおりであり、有利子負債の合計は88億8千7百万円となっております。

(契約債務)

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	3,116	3,116	-	-	-
長期借入金	5,524	1,555	2,215	1,038	715
リース債務	246	93	119	33	-

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、減損会計の検討には、合理的な見積りを勘案した判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「配合設計技術」、「プロセス制御技術（混合・溶解・分散）」、「成形加工技術」を基盤技術とし、これまで長年に渡り印刷インキおよびプラスチック用着色剤とその関連製品の生産に携わってまいりました。

これらの基盤技術に新規技術の調査・探求、研究成果を融合させて改良を加え、暮らしに役立つより良い製品の創出に努力を重ねております。近年、情報通信伝達技術の目覚ましい発達により、新たなサービスの利用が可能となってきており、さらに踏み込んだ製品の評価・解析技術力の向上と知的財産権の保全強化に注力した研究開発活動を継続しております。

開発・技術部門では、コロナ禍における感染症対策を講じながら原材料から製品に至る過程での化学物質管理を一層強固にするため、設計・生産段階への化学物質に関する最新情報を一元管理するデータベースによる審査・承認の仕組みの整備も積み重ね、安全・安心を提供する「ものづくり」に力を注いでおります。

次世代事業の製品創出にはSDGs活動が必須となる中で、日本および国際社会の一員として各企業、研究機関等との連携・共同研究による技術開発に努めております。環境・エネルギー、医療などの新規事業創出分野では、微分散・合成反応技術を応用した製品部材を開発継続している中で今後、AIと情報通信技術・サービス等を利用することにより、研究開発活動のスピードを上げ、市場ニーズ・お客様の要望に対応した環境調和製品、新規機能製品を創出し続けてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,153百万円であります。
セグメント別の研究開発活動概要は次のとおりです。

（インキ事業）

オフセットインキにつきましては、当社の主力製品であるヒートセットオフ輪プロセスインキ「ガイア」、枚葉プロセスインキ「ニューセルボ」に加え、新聞用高濃度インキ「ニューズメジャー」、高感度UVインキ「ジップキュアUVOL」の製品づくりに引き続き注力いたしました。印刷用紙が低級紙にシフトする業界の流れに対応し、オフ輪インキの低級紙対応を進めました。また、油性枚葉印刷がLED-UV印刷にシフトしているのに合わせて高感度紫外線硬化型インキの性能向上などを推し進め、「ジップキュアUVOL」の販売は堅調に推移いたしました。業界の流れや環境に配慮した製品の市場提供に向けて開発・改良に邁進してまいりました。印刷市場の変化縮小による販売競争の激化に対応するべく、需要家である印刷会社からのニーズを確実に製品に反映した結果、顧客内シェアを確保できました。

新聞インキにつきましては、新聞発行部数が減少する中で、積極的な開発・改良設計に取り組み、高濃度新聞輪転用プロセスインキ「ニューズメジャークロマ」、高漆黒新聞墨インキ「ニューズメジャークロマブラック」の性能向上を図りました。

その他、オフセット用印刷用補助剤につきましては、印刷機の不要な停止を極力減らす製品づくりや環境負荷低減対応を第一優先に考えた有機則・PRTR非該当製品の拡充により、使いやすさだけでなく安全な製品の提供に努めてまいりました。今後も、環境に配慮した高収益メーカーとなるべく、地球と人にやさしい設計による製品の提供により、需要家の要望に応えてまいります。

グラビアインキにつきましては、食品包材向けフィルム用インキ、成型品用インキの開発・改良を進め、環境調和製品や機能性、意匠性を有する製品の開発に取り組んでまいりました。環境調和製品につきましては、バイオマス由来材料を使用したインキの品種拡大を進め、バイオマスマーク登録を行ってまいりました。さらに米ぬか由来材料を使用したインキの開発にも取り組み、ライスインキの拡販を進めました。

機能性製品につきましては、遮光性インキ、各種マットインキ、バリアインキ、ヒートシール剤等の開発を行ってまいりました。

意匠性製品につきましては、フィルム用・紙用見本帳を活用することで食品包装や衛生材用途においてパール調インキや高輝度金・銀インキ等の採用事例を増やすことが出来ました。また、さらに輝度を上げた銀インキを開発し、パスター加工代替を狙った新たな製品提案を行いました。

今後も様々な包装材料分野への展開を進めるとともに、これら機能性、意匠性を有する高付加価値製品を充実させてまいります。

インクジェットインクにつきましては、受託製品の獲得と自社製品の開発に取り組んでまいりました。受託製品では、できるだけ多くの新規獲得を目指しております。

自社製品につきましては、建材塗料代替となる外壁用・内壁用UVインクジェットインク、マーキング用や加飾用等の機能性UVインクも順調に推移しております。今後も機能性UV硬化インクを中心とした開発に取り組み、様々な分野、用途において採用を目指してまいります。

当連結会計年度におけるインキ事業の研究開発費は309百万円であります。

（化成品事業）

当連結会計年度においては、第1周辺分野としてポリオレフィン用カラー・添加剤マスターバッチ拡販、第2周辺分野としてPET用マスターバッチ拡販、更に新規開発テーマの推進を掲げ外部環境変化に対応し、事業領域の拡大により目標利益獲得を目指しました。コロナ禍の影響、脱プラスチックの動きにより縮小分野もありますが、引続き未参入、低シェア分野の開拓に向け戦略製品の立ち上げを進めてまいります。

マスターバッチにつきましては、これまでのポリオレフィン主体から非ポリオレフィン分野での比率を高めるべく、生分解樹脂およびバイオマス材料も含め、素材に合わせた調色体制の強化を進めてまいりました。今後も取り組みを継続し拡販に繋げてまいります。機能性製品につきましては、従来とは異なる難燃剤・耐候安定剤・加工助剤マスターバッチを上市しました。その他、製品銘柄の充実を目指し、CNF、CNT等のナノマテリアルの分散検討にも引き続き取り組み、分散・配合技術を駆使した生産技術を確立し新たな製品開発を目指します。昨年立ち上げました液体タイプのマスターバッチも未参入分野への拡販を継続して行います。さらに、新たな生産プロセスとなる、自動化、省人力化に寄与できる生産技術の導入も進めてまいります。

コンパウンドにつきましては、受注による増産対応すべく、各工場への技術支援を行ってまいりました。

土岐第2工場のクリーン環境下における新製品立ち上げも継続して取り組んでおります。差別化製品の確立に向けた量産試作を継続して行い、食品、医療、電子、エネルギー、光学フィルム関連材料を中心に、ユーザーとの共同開発テーマを積極的に進めてまいります。大阪工場は新建屋での生産が順調に進み、今年度も引き続き移管スケジュールに沿って生産拠点の合理化、生産性向上を進めてまいります。タイ工場につきましては、日本国内への製品輸入も行き生産拠点の多様化への対応、新規銘柄の開発、品質管理支援を行ってまいりました。東南アジア市場でのニーズに応える製品開発を目指し引き続き取り組んでまいります。

今後も生産・販売・技術が一体となり、マーケット情報を共有してニーズに沿った製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における化成品事業の研究開発費は557百万円であります。

（加工品事業）

当連結会計年度においては、新製品の開発に注力して取り組んでまいりました。

ネトロンにつきましては、ヘッダー付きフラット袋の製袋機及び新規規格のネットを開発し、オクラ用ヘッダーネットの製造・販売を開始しました。

これまで実績のあるネットのパンチ加工、ラベル貼り加工、レイフラット加工に加えて新たな加工技術を確立出来た為、顧客要求に応じたあらゆるネット状包装資材の提供が可能となりました。

また、水処理用資材の需要増加に対応する為に、生産設備2系列増設することを決定いたしました。設置場所は、BCP対策として従来の生産工場でなく、子会社トーイン加工株式会社に決定しました。この新規設備導入を機にトーイン加工株式会社敷地内に倉庫及び新工場を建設しており、来期からの営業生産開始を目標に技術支援を行っております。この様に新規製品開発と生産設備強化により、今後もトップメーカーとしての確固たる基盤を築いてまいります。

土木資材につきましては、ジオセルを使用した工法に関わる新規製品の開発を進めてまいりました。本年は、ジオセル同士を接続する部材である「セルキー」と排水材である「セルドレン」を上市いたしました。セルキーは、従来の接続部材の欠点であった接続強度を著しく向上させ、施工性にも優れた製品であります。セルドレンは、中詰め材として自社製品であるネトロンを使用した透水性に優れた製品であります。この様にジオセルを基材とした周辺部材の開発を引き続き行ってまいります。

農業資材につきましては、近年の夏季における高温対策として需要が高まっている農業用ハウスの遮熱織物の開発を進めてまいりました。植物の光合成に必要な波長は透過し、熱を発生させる赤外線領域の波長を選択的に吸収することにより、太陽光によるハウス内の明るさは維持しつつ、温度の上昇を抑えることが期待できます。来期からの試験展張を実施し、効果の確認を行ってまいります。また、既存の農業用ハウスに塗布する遮熱コート剤の付着力を向上させる展着剤も開発いたしました。

今後も、夏季の遮熱対策と冬季の保温対策に役立つ製品開発を進めてまいります。

また、炭素循環社会に対応する環境に優しい製品として、バイオマスプラスチックを用いた一軸延伸フィルムとネトロン製品の開発に取り組んでまいりました。製品の原材料の一部をバイオマスプラスチックに置き換えることにより、限りある化石燃料の使用量削減、二酸化炭素排出量の抑制が期待できます。今後も環境負荷低減の実現化に貢献できる製品開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度における加工品事業の研究開発費は105百万円であります。

（その他）

当社の研究開発は、新事業創出を目的に活動を行ってまいりました。そのため、当社のコア技術である分散技術の高度化(有機顔料の微粒化、有機顔料分子の表面官能基付与、リビングラジカル重合により構造を制御したバインダー設計)から、今後成長が期待される「エネルギー分野」、「センサー分野」、「バイオ・ヘルスケア分野」そして「ナノテクノロジー分野」に使用される機能性材料の設計へとその活動範囲を徐々に広げてまいりました。これらの具体的な研究テーマは、「社会的価値」と「経済的価値」を考慮し選定しております。

「エネルギー分野」につきましては、電子輸送材料の分子設計を行ってまいりました。「センサー分野」につきましては、環境測定やヘルスケアのモニタリングなどのデバイスに用いる材料の設計及びシステム開発についての検討を行っております。また、「ナノテクノロジー分野」につきましては、分散技術の高度化を進展させナノ粒子分散体の技術開発にも力を入れております。その分散体については、技術確立ステージからアプリケーションの検討ステージへ進めることができました。これらの材料設計やシステム開発の検討を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献できるよう今後も努めてまいります。また、これらの研究開発業務の効率化および最新技術の導入を図るために、公的研究機関および教育機関との共同研究を積極的に行っており、これからも継続してまいります。

一方、機能性材料の商品化を行うために、「省力化」、「効率化」、「精密制御」そして「安全性」をキーワードに新規生産プロセス構築についての検討を行ってまいりました。当社で設計した機能性材料をマーケットへ展開できるよう、今後も新規プロセス検討にも注力してまいります。

また引き続き、コンピューターシミュレーションやAIと情報通信技術の活用を検討を行うことにより、機能性材料に関わる技術開発や新規プロセス構築における研究活動の支援、当社事業に関わる合理化の検討および、生産コスト削減に寄与できるよう努めてまいります。

これらの研究活動成果として特許出願を積極的に行い、当活動を通じて人材育成に邁進してまいります。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は180百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の維持、強化等を目的とし総額2,117百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（インキ事業）

羽生工場の印刷インキ製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は307百万円であります。なお、当連結会計年度より荒川塗料工業㈱の連結子会社化に伴い、製造設備が増加しております。

（化成品事業）

土岐工場及び吉野原工場の化成品製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は1,007百万円であります。なお、当連結会計年度に事業領域の拡大に伴う生産体制の最適化の一環として大阪工場の新規建屋を建設しております。

（加工品事業）

ネトロン製造設備の増強等が主なもので、設備投資金額は485百万円であります。

（不動産賃貸事業）

賃貸設備が主なもので、設備投資金額は147百万円であります。

なお、当連結会計年度に吉野原寮跡地に賃貸用住宅を建設しております。

（全社共通）

新規用途の開発設備や本社ビル等の維持管理等が主なもので、設備投資金額は169百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
羽生工場 (埼玉県羽生市)	インキ	製造設備	690	134	1,179 (40)	29	50	2,054	47
吉野原工場 (埼玉県さいたま市北区)	インキ 化成品 共通	製造設備 試験機器	1,563	1,564	391 (42)	45	363	3,928	299
本社 (東京都北区)	インキ 化成品 加工品 不動産 賃貸 共通	経営管理 総括及び 営業拠点	718	142	564 (0)	46	29	1,501	100
土岐工場 (岐阜県土岐市)	化成品	製造設備	819	249	291 (25)	3	20	1,380	27
大阪工場 (大阪府枚方市)	化成品	製造設備	1,078	281	18 (7)	0	20	1,398	25

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
荒川塗料 工業(株)	本社工場 (埼玉県 加須市)	インキ	製造設備	655	46	513 (10)	6	2	1,223	24
東洋整機 樹脂加工(株)	本社工場 (愛知県北 名古屋市)	加工品	製造設備	195	325	21 (0)	9	7	559	44

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京インキ (タイ)(株)	工場 (タイ王国 サムットプ ラーカーン 県)	化成品	製造設備	292	40	105 (4)	-	8	447	21

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,725,758	2,725,758	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	2,725,758	2,725,758	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	24,531,829	2,725,758	-	3,246	-	2,511

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	17	74	21	3	2,358	2,483	-
所有株式数(単元)	-	4,308	594	6,802	822	4	14,546	27,076	18,158
所有株式数の割合(%)	-	15.91	2.19	25.12	3.04	0.02	53.72	100	-

(注) 1 自己株式103,028株は、「個人その他」に1,030単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

なお、自己株式103,028株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は102,928株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	240	9.18
東京インキ取引先持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	194	7.43
東京インキ従業員持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	126	4.82
有限会社久栄	東京都文京区小石川四丁目16番13号	110	4.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	95	3.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	94	3.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	66	2.55
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	62	2.37
大橋淳男	東京都文京区	57	2.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45	1.75
計	-	1,094	41.73

(注) 当社は、自己株式を102,928株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,604,700	26,047	-
単元未満株式	普通株式 18,158	-	-
発行済株式総数	2,725,758	-	-
総株主の議決権	-	26,047	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目12番 4号 TIC王子ビル	102,900	-	102,900	3.8
計	-	102,900	-	102,900	3.8

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	546	1,105,650
当期間における取得自己株式	17	36,720

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(单元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	102,928	-	102,945	-

- (注) 1 当期間における「その他」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化ならびに今後の企業価値向上へ向けた内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、安定的かつ継続的に配当することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間および期末の年間2回の剰余金の配当を実施することとしております。なお、当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることといたしております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり中間配当額40円、1株当たり期末配当額は40円とし、1株当たり年間配当額80円とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)
2020年11月6日 取締役会	104	40
2021年6月25日 定時株主総会	104	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」であります。

この企業理念のもと、企業の透明性を全従業員が守るべき行動規範に掲げるとともに、遵法性の確保、株主をはじめとする多様なステークホルダーへの説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示を行い、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。これにより、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行の監査をしております。取締役会は、7名の取締役と監査役3名出席の上で毎月1回以上開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が招集権者として議長を務める取締役評価協議会は、社外取締役2名、代表取締役社長、管理部門担当取締役から構成され、取締役会全体の有効性評価、個々の取締役の業績評価と報酬制度の策定、経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補者の指名等、それぞれの案を取締役会または監査役会に提出することを責務とする会議体として設置されております。

なお、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、業務執行と経営の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、経営環境の変化に迅速に対応すべく、常勤取締役および取締役兼務執行役員による経営会議を開催し、重要な経営課題の検討を行っております。

また、取締役を含めた全執行役員による執行役員会を3ヶ月に一度開催し、業務執行の確認を行っております。

監査役は、取締役の職務の執行の監査のため、取締役会、経営会議、CSR協議会および執行役員会に出席しております。

<取締役会>

取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成しております(有価証券報告書提出日現在)。取締役会では経営監督及びグループ経営に関わる重要な意思決定を行っております。独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の一層の向上を図っております。社外取締役と執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験などを活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、多様なステークホルダーの視点で経営の監督が行われる体制を構築しております。

<監査役会>

監査役会は、独立性の高い社外監査役2名、監査役1名の3名で構成しております(有価証券報告書提出日現在)。監査役会は、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行の適正を監査することを目的としています。監査役は、取締役会にとどまらず、重要な会議に出席し、また、代表取締役および各取締役と定期的な情報交換を行っております。

<取締役評価協議会>

取締役評価協議会は、取締役、監査役の選任および取締役の報酬の決定について、社会的な趨勢および社外取締役の視点を導入し、コーポレート・ガバナンスの充実に図ります。

取締役会より少人数の協議会により、より踏み込んだ審議と機動的かつ効率的な運営を行います。取締役評価協議会は、その半数以上を社外取締役とし、かつ社外取締役を議長としています。

取締役評価協議会は取締役会の諮問機関として、以下のテーマに関して答申する責務を負っています。

- ・取締役の選任および解任に関する事項
- ・取締役の報酬等に関する事項
- ・取締役の後継者計画と育成に関する事項
- ・監査役の選任および解任に関する事項

2021年6月28日における取締役会、監査役会、取締役評価協議会、経営会議、CSR協議会、執行役員会の構成メンバーはそれぞれ以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査役会	取締役評価協議会	経営会議	CSR協議会	執行役員会
取締役会長	大橋淳男	○			○		
代表取締役社長・社長執行役員	堀川 聡	○		○	○	○	○
取締役・常務執行役員 管理部門長	榎本公裕	○		○	○	○	○
取締役・常務執行役員 営業部門長兼 市場開発本部長	高松典助	○			○	○	○
取締役・常務執行役員 生産・技術部門長	浦田浩之	○			○	○	○
社外取締役	梅木佳則	○		○			
社外取締役	重田安治郎	○		○			
常勤監査役（社外）	石井啓太	○	○		○		○
常勤監査役（社外）	伊東義人	○	○		○		○
監査役	小林俊哉	○	○		○		○
執行役員営業部門 インキ営業本部長	出口昭仁						○
執行役員営業部門 化成品営業本部長	太田聖也						○
執行役員営業部門 加工品営業本部長	家坂正史						○
執行役員生産・技術部門 第1生産・技術本部 羽生工場長兼管理部長	浅見 博						○
執行役員生産・技術部門 第1生産・技術本部長 兼第2製造部長	棚澤典孝						○
執行役員生産・技術部門 開発本部長	大田和啓之						○
執行役員管理部門副部門長 兼理財部長	中村真次						○
執行役員社長室長	鹿野昌和						○
合計員数		10名	3名	4名	8名	4名	15名

当社定款に規定する取締役および監査役の員数は、それぞれ次のとおりであります。

定款に規定する員数

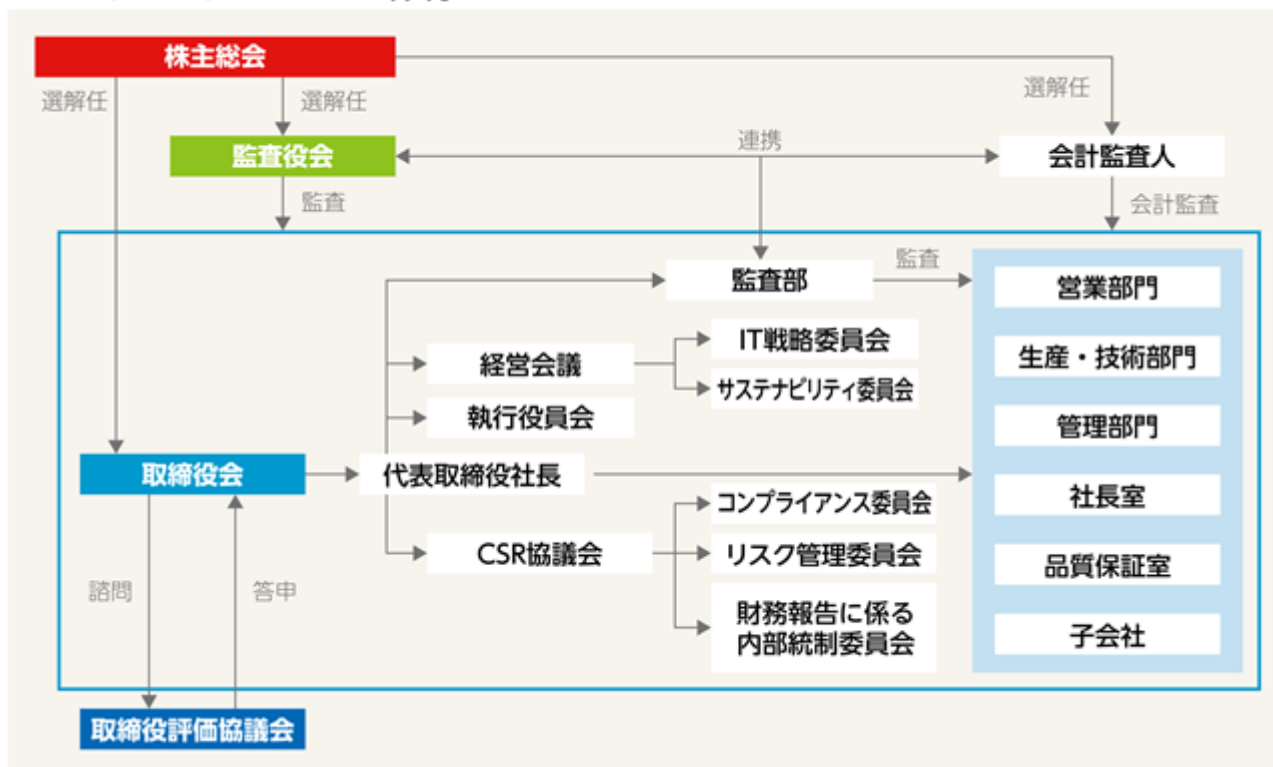
取締役	11名以内
監査役	4名以内

法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士から適切な助言を受けております。会計監査については、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

監査役会は、監査役3名で構成されております。監査役および監査役会は、客観的な視点での経営監視および取締役の職務の執行の監査を実施しております。なお、監査役会は、他社での各分野での見識を持ち、また財務・会計に相当程度の見識を持つ常勤社外監査役2名と当社事業に精通する社内監査役1名とで構成されております。さらに、弁護士や経営者としての経験を持った社外取締役を2名選任しており、期待される独立した立場での経営監督と取締役の職務の執行の監査の機能は十分に果たされていると考えており、現在の監査役会制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

■コーポレートガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会が決議した内部統制システム構築の基本方針に則り、構築しております。監査役は、取締役会が決議した基本方針およびその運用状況について、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査を行っております。

監査役と会計監査人との間においては、監査計画書に基づき、さらに必要に応じ、適宜会合、打合せを行い、的確な監査の実施を確保しております。

また、当社は、代表取締役社長直轄の監査部（メンバー：部長 水上英明、副部長 武田光由、担当部長 古賀仁史の3名で構成）を設置しており、子会社を含めた事業グループ全体の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、および法令・社内規程の遵守といった観点から監査を行っております。監査役と監査部は相互の意見交換を行い、監査計画に基づき連携を取っております。

また、子会社の業務の適正を確保するため、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の決定内容に基づき、監査部が、当社グループ全体の監査を実施しております。さらに、2016年2月26日開催の取締役会において、代表取締役社長直轄のCSR協議会の設置を骨子とする「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議いたしました。このCSR協議会のもとに、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の3委員会を設置し、それぞれの委員会の役割を明確にした上で、CSR協議会において情報を集約し、内部統制の一元化を図っております。

なお、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会、リスク管理委員会には、監査役がオブザーバーとして出席し、必要に応じ意見を述べております。

< CSR協議会 >

CSR協議会は、代表取締役社長を議長とし、全ての部門長およびリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の3委員会の委員長を協議員として構成されております。CSR協議会は、適法かつ公正な企業活動を実現するための啓蒙、推進、情報収集、リスク管理に取り組むことにより、企業の社会的責任を果たすことで、企業価値向上を図ることを目的としております。

< リスク管理委員会 >

リスク管理委員会は、管理部門長を委員長とし、様々なリスクを抽出・検証し、その有効性の評価を行っております。

当事業年度において、リスク管理委員会は、3回開催され、経営目標達成の支援および様々なリスクのレポートライン一元化を目指し、リスク管理委員会のメンバーで構成されたERM（全社的リスクマネジメント）構築プロジェクトを発足させました。また、「BCP基本方針書」を制定し、全社BCM事務局を総務部に設置し、全社BCP構築の実行推進を図っております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、管理部門長を委員長とし、主に当社および子会社からなる当社グループ全体のコンプライアンスの強化を図るため、啓蒙・教育を中心に活動しております。

当事業年度において、コンプライアンス委員会は、3回開催され、各部門で研修テーマを決定し、全従業員に対して研修を行い、またe-Learningでの研修、冊子の配布、コンプライアンスポスターの掲示等により、全従業員に対して啓蒙・教育活動に取り組みました。

< 財務報告に係る内部統制委員会 >

財務報告に係る内部統制委員会は、管理部門長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用ならびに評価を行っております。

当事業年度において、財務報告に係る内部統制委員会は、3回開催され、財務報告に係るリスクの分析および評価を行ってリスクに適切に対応すべく内部統制の整備・運用の改善に取り組みました。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容

イ．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の3委員会からなる代表取締役社長直轄のCSR協議会を設置し、グループ全体の内部統制の一元化を図る。
- ・ 全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ・ 定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役全員と監査役全員が出席し、会社の重要事項の決定および重要な報告事項を報告する。
- ・ 取締役執行役員で構成されている経営会議を開催し、経営に関する重要事項および業務執行に関する重要事項の審議を実施する。なお、経営会議には監査役が出席し、監査役として必要な意見を述べ、取締役に対する監督機能を強化する。
- ・ 公益通報者保護規程を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録・経営会議議事録を「文書管理規程」に基づいて、保存、管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・CSR協議会のもとにリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを把握・評価し、適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図る。
- ・リスク管理委員会は、社内啓蒙活動を通して、各業務におけるリスク認識の重要性について、周知徹底を図る。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定される。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。

ホ．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ・行動規範を実践するため、およびコンプライアンス活動を推進するためにCSR協議会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・コンプライアンス委員会は、全事業所において啓蒙活動を行う。

ヘ．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受け体制を整備し、子会社の役職員の効率的な職務の執行を図る。
- ・監査部は子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況の監査を行う。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

チ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・代表取締役社長および取締役は、それぞれ監査役と定期的に会合を持ち、会社の重要事項への取組状況の報告を行う。
- ・監査役は、取締役会・経営会議・CSR協議会など社内の重要会議に出席する。
- ・当社グループの取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、その他監査役と協議して定めた事項を監査役に速やかに報告する。
- ・当社グループは、監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いをすることを禁止する。

リ．監査役職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手續その他の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役職務の執行にあたり発生する費用について、当社の定められた手続に基づく監査役からの請求に従い、速やかに前払いまたは償還する。

ヌ．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会・経営会議・CSR協議会など社内の重要会議に出席する。
- ・監査役は、会計監査人との間および監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
- ・監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人から説明をもとめ、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するためにCSR協議会のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
- ・監査部は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。

ヲ．反社会的勢力を排除するための体制

- ・全ての社員が守るべき行動規範に則り、警察当局や関係機関などと十分に連携し、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体とは一切関係を持たない。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、両社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できること

- イ．当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当および自己株式の取得等について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策を図ることを目的とするものであります。

- ロ．当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者は取締役・監査役の全員および執行役員全員ならびに当社子会社の取締役であります。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされており、但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
取締役会長	大橋 淳 男	1942年 9月12日生	1968年 4月 山陽バルブ㈱入社 1976年12月 当社入社 技術本部長付 1978年 6月 同企画室長付 1978年 8月 同取締役営業本部付 1982年 9月 同常務取締役営業本部長 1984年 9月 同代表取締役専務取締役 1986年 8月 同代表取締役社長 2012年 6月 同代表取締役社長・社長執行役員営業部 門長 2019年 4月 同代表取締役社長・社長執行役員 2020年 6月 同代表取締役会長 2021年 6月 同取締役会長 (現在)	(注) 3	57,293
代表取締役社長 ・社長執行役員	堀 川 聡	1963年 3月13日生	1987年 4月 当社入社 2006年 8月 同貿易部長 2009年10月 同営業部門化成産品営業本部長兼化成産品営 業第1部長 2010年 7月 同執行役員営業部門化成産品営業本部長 2014年 6月 同取締役・執行役員営業部門化成産品営業 本部長 2015年 4月 同取締役・常務執行役員化成産品事業統括 2016年 4月 同取締役・常務執行役員営業部門副部門 長兼化成産品事業統括 2017年 7月 同取締役・常務執行役員社長室長兼営業 部門副部門長 2019年 4月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼社 長室長 2020年 6月 同代表取締役社長・社長執行役員 (現在)	(注) 3	4,500
取締役・常務執行役員 管理部門長	榎 本 公 裕	1955年 3月 6日生	1975年 4月 当社入社 2003年 7月 同第二生産本部吉野原工場第1製造部長 2008年 4月 同社長室経営企画部部長 2009年 4月 同執行役員営業部門営業統括部長 2010年 6月 同取締役・執行役員社長室長 2013年 4月 同取締役・常務執行役員社長室長 2014年 1月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼社 長室長 2017年 7月 同取締役・常務執行役員管理部門長 2021年 1月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼荒 川塗料工業㈱代表取締役社長 (現在)	(注) 3	6,300
取締役・常務執行役員 営業部門長 兼市場開発本部長	高 松 典 助	1959年 8月28日生	1982年 4月 当社入社 2004年10月 同化成産品営業本部開発部長 2007年 4月 同開発本部企画開発部長 2009年 4月 同開発・技術部門市場開発部長 2011年 4月 同営業部門市場開発部長 2015年 4月 同執行役員営業部門化成産品営業本部長兼 市場開発部長 2017年 7月 同執行役員化成産品事業統括兼営業部門市 場開発部長 2018年 6月 同取締役・執行役員化成産品事業統括兼営 業部門市場開発部長 2019年 1月 同取締役・執行役員化成産品事業統括兼営 業部門市場開発本部長兼市場開発部長 2019年 5月 同取締役・執行役員営業部門副部門長兼 市場開発本部長兼市場開発部長 2020年 6月 同取締役・執行役員営業部門長兼市場開 発本部長 2021年 6月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼市 場開発本部長 (現在)	(注) 3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
取締役・常務執行役員 生産・技術部門長 兼第2生産・技術本部長 兼購買部長	浦田 浩之	1966年4月27日生	1989年4月 当社入社 2016年7月 同開発・技術部門技術第3部長 2018年4月 同執行役員開発・技術部門技術第3部長 2018年7月 同執行役員生産部門大阪工場長兼福岡工場長 2020年4月 同執行役員生産部門副部門長兼福岡工場長 2021年1月 同執行役員生産部門副部門長 2021年6月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長兼購買部長 (現在)	(注)3	100
取締役	梅木 佳則	1963年6月4日生	2001年10月 第一東京弁護士会登録 2001年10月 原田・尾崎・服部法律事務所入所 2004年9月 安西・外井法律事務所(現安西法律事務所)入所(現在) 2017年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	100
取締役	重田 安治郎	1952年5月7日生	1975年4月 三井石油化学工業株式会社入社 1995年1月 General Electric Plastics B.V.在勤 三井化学株式会社ライセンス事業部部長 1997年10月 職員 2003年6月 同石化事業グループライセンス事業部長 2007年6月 Advanced Composites, inc. 執行役上級副社長 2009年1月 Advanced Composites, inc. 取締役最高執行役社長 2012年6月 当社常勤監査役(社外監査役) 2017年6月 同退任 2018年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	1,400
常勤監査役	石井 啓太	1959年7月30日生	1982年4月 共同印刷株式会社入社 2005年4月 同第三事業部営業第四部長 2009年4月 同ビジネスメディア事業部営業本部長 2014年6月 同ビジネスメディア事業部長 2016年6月 同上席執行役員ビジネスメディア事業部長 2019年4月 同常勤顧問 2019年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	200
常勤監査役	伊東 義人	1961年12月14日生	1985年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2008年1月 同経理部財務会計パートリーダー 2010年4月 同経理部財務グループリーダー 2014年4月 同財務部副部長兼財務部財務・税務グループリーダー 2015年4月 同経理部財務・税務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー 2017年7月 同経理部財務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー兼監査役付 2019年4月 同経理部財務グループリーダー兼監査役付 2020年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	300
監査役	小林 俊哉	1959年8月13日生	1984年4月 当社入社 2005年9月 同化成産営業本部化成産営業第2部長 2008年10月 同化成産営業本部化成産営業第1部長 2009年4月 同営業部門大阪支店長 2018年10月 同生産部門吉野原工場管理部長 2021年6月 同監査役(現在)	(注)6	-
計					71,793

- (注) 1 取締役 梅木佳則、重田安治郎の両氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役 石井啓太、伊東義人の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 石井啓太氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役 伊東義人氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 小林俊哉氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
伊藤 厚志	1978年5月19日生	2013年12月 2016年6月	第一東京弁護士会登録 山分・島田・西法律事務所入所 S&Nパートナーズ法律会計事務所(現弁護士法人S&Nパートナーズ法律 会計事務所)入所(現在)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役および社外監査役はそれぞれ2名で、社外役員は合計4名であります。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、(2)「役員の状況」 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役梅木佳則氏は、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しており、当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回出席(出席率94.1%)し、弁護士としての立場から適宜必要な発言を行っております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役重田安治郎氏は、他社での経営者としての経験から、当社の社外監査役在任期間において豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただいております。当事業年度に開催された取締役会には17回中17回出席(出席率100%)し、その豊富な経験から多様なステークホルダーの視点で意見を述べております。同氏は、当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者(部長職)として勤務されておりましたが、退任されてから約14年が経過しており、また当社と同氏の出身会社である三井化学株式会社との取引額は、当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役石井啓太氏は、印刷業界で長年の経験および高度な見識を有しており、社外監査役として高い監査機能を発揮していただいております。当該事業年度に開催された取締役会には17回中17回(出席率100%)、監査役会には18回中18回出席(出席率100%)し、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。なお、同氏は、当社の大株主および取引先である共同印刷株式会社の業務執行者(上席執行役員)として勤務されておりましたが、同氏の出身会社である共同印刷株式会社は、金融商品取引法で規定する主要株主ではなく、また当社と共同印刷株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役伊東義人氏は、三井化学株式会社において財務・経理の要職を歴任され、財務・会計に相当程度の知見を有しており、社外監査役として高い監査機能を発揮していただいております。2020年6月26日開催の当社第148回定時株主総会で新たに選任され、就任以降に開催された当事業年度の取締役会には13回中13回(出席率100%)、監査役会には13回中13回出席(出席率100%)し、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。なお、同氏の出身会社である当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者(部長職)として勤務しておりましたが、当社と三井化学株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役は、取締役会またはその他の場所において適宜会合を行い、連携を図っております。内部監査部門である監査部と監査役は、定期的な情報交換および必要に応じて合同監査を行い、連携を図っております。監査役と会計監査人は、適宜会合を行い、双方の監査計画、重点監査項目に基づき、連携を図っております。

内部監査部門である監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制に関して、情報の共有を行っております。内部統制関連部門は、監査部、監査役および会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて内部統制の整備・運用・改善の支援を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査役会は、監査役3名のうち常勤監査役（社外）が2名となります。各監査役の状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	経歴
常勤監査役（社外）	石井啓太	印刷業界において、長年の勤務経験と高い見識を有しています。
常勤監査役（社外）	伊東義人	三井化学株式会社において財務・経理の要職を歴任して、相当程度の知見を有しています。
監査役	星名昇一	当社入社以来、生産部門において長年の勤務経験と高い見識を有しています。

- (注) 1 監査役星名昇一氏は2021年6月25日開催の当社第149回定時株主総会終結の時をもって辞任により、監査役を退任いたしました。また、星名昇一氏の補欠として、小林俊哉氏が同定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
- 2 常勤監査役（社外）と監査役（社内）との業務内容は同じですが、監査調書作成等の業務の多寡が異なります。

ロ．監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち開催し、更に必要に応じて適宜開催しております。当事業年度は18回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約2時間程度でした。個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。なお参考までに取締役会出席回数（出席率）も併記しました。

役職	氏名	監査役会出席回数（出席率）	取締役会出席回数（出席率）
常勤監査役（社外）	石井啓太	18回（100%）	17回（100%）
常勤監査役（社外）	伊東義人	13回（100%）	13回（100%）
監査役	星名昇一	18回（100%）	17回（100%）

- (注) 1 常勤監査役（社外）伊東義人氏の出席状況は、2020年6月26日就任以降に開催された監査役会および取締役会を対象にしております。
- 2 上記監査役会以外に、各監査役の活動状況等の情報共有を図ることを目的に監査役連絡会を適宜開催しました。

ハ．監査役会決議事項

当事業年度監査役会決議事項は10件で、主たる内容は下記のとおりであります。監査報告書、会計監査人の再任、監査計画・監査職務の分担、会計監査人の報酬同意等の他監査役会規程および監査役監査基準の改定

二．当事業年度の重点監査項目

以下の3項目を重点監査として取り組んでまいりました。

品質偽装の防止 独占禁止法の遵守 会計不正の防止

当社の常勤監査役（社外）および監査役は次のとおり活動しました。

項目	回数	
取締役会等重要な会議への出席	取締役会（除く書面決議）	17回
	経営会議	24回
	CSR協議会	3回
	執行役員会	4回
取締役等との意見交換	代表取締役	7回
	社内取締役	10回
	社外取締役	4回
	執行役員	6回
重要な決裁書類等の監査	社内稟議システムでの閲覧	全件
事業所への監査、事業所への業務・財産の調査	事業所への監査	13回
	管理部門各部長、他への聴取	14回
内部統制システム整備運用状況の監視・検証	リスク管理委員会	3回
	コンプライアンス委員会	3回
	財務報告に係る内部統制委員会	3回
会計監査人との連携	報告会、意見交換会	15回
	監査立会	3回
監査部との連携	監査・調査のうち合同実施及びオブザーバー出席	10回
	定例会	6回
子会社調査と子会社取締役等との意見交換	子会社調査	4回
	子会社取締役・経営責任者との意見交換会	8回

ホ．新型コロナウイルス感染症拡大下での監査業務対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、工場での感染リスクの抑制と海外往査が困難になった事により一部の監査等において、WEB会議システムを活用したりリモート監査で、出席者が適時的確な意見表明がお互いできる状態で開催いたしました。今後新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続する事が想定されますが、監査役監査の品質維持向上を図ってまいります。

内部監査の状況

当社の内部監査については、業務執行機関から分離・独立した代表取締役社長直轄の監査部が行っております。監査部には3名（メンバー：部長 水上英明、副部長 武田光由、担当部長 古賀仁史）が所属しております。監査部は、監査役監査と連携して子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を「内部監査基本規程」に則り実施しております。

また、内部監査は、当該規程に則り、監査計画および実施結果を経営会議、監査役会へ報告しております。

監査部は、会計監査人との間および監査役との間で定期的に意見交換等を行い、相互に連携を図り、監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

14年間

ハ．業務を執行した公認会計士

村松啓輔氏および田原諭氏の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

その他 19名

(注) その他は、税理士、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬および会計監査が適正に行われる内部統制などを総合的に勘案し、適任であると判断しております。

なお、監査役会は、現に契約している会計監査人について、監査役会が定めた会計監査人評価指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価し必要があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、当該会計監査人を不再任とすることに関する株主総会に提出する議案の内容を監査役会の決議により決定いたします。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定めた会計監査人評価指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価して、会計監査人の再任・不再任の判断をしております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	5	37	3
連結子会社	-	-	-	-
計	38	5	37	3

(注) 非監査業務に基づく報酬の内容は、収益認識基準の導入に関するアドバイザー業務についての報酬でありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社のうち3社は、NAGANO MORITA LLP等に監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社のうち3社は、Prager Metis CPAs, LLC等に監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数や監査内容等を勘案し、事業年度ごとに監査法人と協議のうえ、さらに監査役会の同意を得て、決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額を確認した上で、社内関係部門並びに会計監査人より聴取を行い、当事業年度の監査計画および監査予定時間ならびに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における取締役の報酬等については、中長期的な企業価値の維持・向上を実現するためにふさわしい人材を確保できる報酬水準であること、企業規模や企業業績を勘案した水準であることとしており、基本報酬・職位報酬・自社株取得目的報酬の3種から構成される固定報酬および業績連動報酬である役員賞与によって構成されております。基本報酬は、全取締役に支給される基礎的な報酬、職位報酬は、職責に応じて支給される報酬、自社株取得目的報酬は、役員持株会を通じて自社株を購入し、株主との立場の共有を進め、株主価値を向上するためのインセンティブとして機能しております。業績連動報酬は、中長期の経営計画に対する各年度の目標進捗に対する業績に基づく支給となっており、取締役への短期インセンティブとして機能しております。

当社の取締役の報酬限度額に関する株主総会の決議年月日は、2000年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただき、その内容は、年額2億円以内と承認されていた取締役の報酬額を2億5千万円以内に改定したいこと、かつ取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものと決議いただいております。

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めております。取締役会が設置し、社外取締役が議長を務める、各取締役の報酬諮問機関である取締役評価協議会（メンバー：議長 社外取締役 梅木佳則、社外取締役 重田安治郎、代表取締役社長 堀川聡、取締役・常務執行役員管理部門長 榎本公裕）に諮問され、その結果を踏まえて取締役会にて支給額を定めるという手続きをとっております。

なお、各取締役への報酬額は、支給基準や外部指標に照らしつつ個々の取締役の評価と水準を確認する取締役評価協議会での審議を活用することにより、客観性・透明性ある手続に従って行われております。当連結会計年度において当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会および取締役評価協議会は、各々1回ずつ開催されております。

また、当社では、取締役の業績連動報酬に係る指標として、連結営業利益を採用しており、取締役評価協議会にてあらかじめ定められた算定方式に基づき、連結営業利益の水準に応じて固定報酬に対して概ねゼロから2割程度の比重となる範囲で業績連動報酬総額が定まります。

営業利益は、まさに本業による利益を表すものであり、取締役の活動の成果を直接的に反映する指標であり、経営成績の達成に向けて高いモチベーション効果をもたらすとともに、本業の営業活動や生産活動に対する大きな責任を表すものと考えております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益12億5千万円で、実績は2億5千6百万円でした。指標であります連結営業利益による支給基準から、当連結会計年度の役員賞与の支給はありません。

なお、当連結会計年度に係る取締役の個人別の役員賞与は、代表取締役社長堀川聡が取締役会の授権に基づき、諮問委員会の審議および答申を踏まえて決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

イ．取締役の報酬

a．役員報酬の基本的な考え方

- ・報酬制度を通じて、会社としての社会的な存在意義を保ちつつ、中長期的な企業価値の維持・向上を実現すること。
- ・会社の歴史や文化と相容れない、実の伴わない目先の利益追求を志向せず、時代を見据えて丹精した中長期の経営計画達成への意識付けを行うこと。
- ・報酬制度を通じて、株主をはじめ、会社を取り巻くステークホルダーと価値を共有する意識を持たせること。
- ・報酬の構成、内容、水準についてあらかじめ考え方や基準を明示し、報酬制度及び役員について十分な透明性と客観性を担保すること。
- ・企業規模や事業内容から見て適切な報酬を用意することにより、会社を導く役員としてふさわしい人材を確保し、継続的に動機づけること。

b.基本報酬 月例部分 固定報酬

- ・全取締役（社外取締役除く）に支給される基礎的な報酬

c.職位報酬 月例部分 固定報酬

- ・職位を反映するための報酬

d.自社株取得目的報酬 月例部分 固定報酬

- ・取締役（社外取締役除く）の長期インセンティブとして、役員持株会を通じて自社株を購入する前提で支給される報酬（職位に反映）

e.役員賞与

- ・年度単位の短期インセンティブとして、毎年の決算に応じて支給額を決定する。
- ・計画通りの利益水準を達成した場合の賞与水準は、概ねゼロから2割程度になるように支給率を定めております。

ロ．社外取締役の報酬

- ・社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の業務執行の妥当性について監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみといたしております。

ハ．監査役

- ・監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務の執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず金銭による基本報酬（固定報酬）とし、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。
- ・監査役については、1997年6月27日開催の当社第125回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。その内容は、3千1百万円以内と承認されていた監査役の報酬額を経済情勢の変化等、諸般の事情を勘案し、4千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	146百万円	146百万円	-	-	-	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	10百万円	10百万円	-	-	-	1名
社外役員	40百万円	40百万円	-	-	-	5名

- (注) 1 百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 上記の社外役員の報酬等の額には、2020年6月26日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役)の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の社外役員の員数は、社外取締役2名および社外監査役2名の計4名であります。
- 4 当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。同定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同定時株主総会において決議いただいております。なお、当事業年度中に退任した監査役は、上記の役員退職慰労金制度廃止後に就任した役員であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。短期的売買差益を獲得する目的のために株式を保有する方針ではないため、純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持及び強化、原材料の安定的な調達、資本または業務提携等の目的で必要とする企業の株式を取得、政策的に保有しております。

毎年、取締役会で、個別の政策保有全株式について、下記判断基準から具体的に検証し、保有要否判断を行っております。保有する意義がないと判断した場合、縮減を図っております。

保有要否判断基準

< 当社コーポレートガバナンス・コード記載に基づく保有方針 >

- ・ 株式保有先との関係精査、事業戦略上の重要性を考慮
過去1年間における取引状況、中長期的な見通しの把握、継続保有する合理的根拠の情報入手
- ・ 保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等の検証
株式配当率をベンチマークとし、長期的視点において考察すべく当社資本コストとの比較検討の実施
- ・ 株式保有リスクの懸念・兆候有無確認
入手可能な決算情報から、株式保有先の業績の著しい悪化、重大な不祥事、その他株主価値の毀損懸念のある事象等の抽出
- ・ 株式保有先の当社株式保有状況等の確認

当事業年度において、当社2020年6月及び11月開催の取締役会において検証を行った上で、保有株式の売却を決議し、4銘柄の売却を完了し、4銘柄の一部売却を実施いたしました。

また、取引先持株会については、全て退会手続きが完了いたしました。

毎年継続的な検証の結果、2021年3月末政策保有株式の銘柄数は、2018年3月末と比較し、19銘柄(28.8%減)縮減いたしました。

また、議決権行使については、政策保有株式を管理する各担当部署が発行会社の経営方針や事業戦略、経営状況等を把握し、当社の企業価値の向上に繋がるか、発行会社の企業価値を毀損することがないかを総合的に判断し、個別に議案を精査し賛否の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	295
非上場株式以外の株式	28	4,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	7	380

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共同印刷(株)	583,637	583,651	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業及び化成品事業における販売の維持及び強化、資本または業務提携による事業拡大を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 ・取引先持株会の退会に伴う単元未満株式売却により、株式数は減少 	有
	1,742	1,584		
三井化学(株)	113,313	243,313	<ul style="list-style-type: none"> ・化成品事業及び加工品事業における販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有 ・取引先の当社株式保有状況を考慮し当事業年度に保有株式の一部売却を実施 	無
	396	499		
共立印刷(株)	2,273,500	2,273,500	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	318	347		
東京海上ホールディングス(株)	36,700	36,700	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な取引金融機関で当社の建物等における保険の大口取引先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	193	181		
東洋インキSCホールディングス(株)	90,000	90,000	<ul style="list-style-type: none"> ・発行会社のグループ会社において、インキ事業及び化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	182	184		
大日精化工業(株)	60,000	60,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業及び化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	148	141		
(株)みずほフィナンシャルグループ	82,950	829,500	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 ・発行会社は当事業年度に普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施 	有
	132	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DIC(株)	40,000	40,000	・インキ事業及び化成成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有	有
	114	95		
荒川化学工業(株)	80,000	80,000	・インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有	有
	105	96		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,400	154,400	・重要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有	有
	91	62		
森六ホールディングス(株)	40,000	40,000	・加工品事業及び化成成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有	有
	90	59		
(株)ムサシ	40,000	40,000	・インキ事業における版材の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有	有
	80	64		
サンメッセ(株)	166,000	166,000	・インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有	無
	64	59		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,600	15,600	・主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有	有
	60	48		
ダイニック(株)	64,000	64,000	・インキ事業及び化成成品事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先の当社株式保有状況等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有	有
	53	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
総合商研(株)	63,000	63,000	・インキ事業の販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有	無
	45	41		
CLARIANT INTERNATIONAL LTD	20,000	20,000	・化成事業において海外戦略上の重要協業先、国内でも発行会社のグループ会社は有力原材料調達先であり、販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有	無
	44	36		
デンカ(株)	10,000	10,000	・化成事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有	無
	44	22		
鹿島建設(株)	27,500	27,500	・当社工場の建築、保守等に深く携わっており、取引関係の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有	有
	43	30		
大王製紙(株)	20,000	20,000	・インキ事業において、発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有	無
	37	29		
竹田印刷(株)	45,000	45,000	・インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有	無
	29	25		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	・化成事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有	無
	27	13		
凸版印刷(株)	11,200	11,294	・インキ事業及び化成事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有 ・取引先持株会の退会に伴う単元株式売却により、株式数は減少	無
	20	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大倉工業(株)	6,600	6,600	・化成品事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有	有
	13	10		
ハリマ化成グループ(株)	10,000	10,000	・インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有	無
	9	11		
堺商事(株)	3,000	3,000	・化成品事業における販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有	有
	6	4		
(株)りそなホールディングス	14,200	54,200	・重要な取引金融機関であり資金調達安定化等を目的として保有 ・取引金融機関の当社株式保有状況を考慮し当事業年度に保有株式の一部売却を実施	無
	6	17		
三菱製紙(株)	5,000	5,000	・化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有	無
	1	1		
大成ラミック(株)	-	6,200	・インキ事業において顧客との関係が深く、販売の維持及び強化を目的として保有 ・取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施	無
	-	15		
野崎印刷紙業(株)	-	51,000	・インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し当事業年度に保有株式の売却を実施	無
	-	5		
(株)エフテック	-	6,000	・化成品事業における販売の維持及び強化を目的として保有 ・取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施	無
	-	2		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

なお、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。株式配当率と当社資本コストとの比較による定量的な保有効果に基づいて、投資株式の経済合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や文献の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577	3,163
受取手形及び売掛金	14,848	14,345
商品及び製品	4,248	4,056
仕掛品	1,743	1,611
原材料及び貯蔵品	2,208	2,161
その他	305	343
貸倒引当金	28	27
流動資産合計	24,903	25,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,719	17,328
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,856	10,730
建物及び構築物(純額)	4,863	6,597
機械装置及び運搬具	21,764	22,593
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,305	19,700
機械装置及び運搬具(純額)	2,459	2,892
工具、器具及び備品	2,283	2,336
減価償却累計額	1,862	1,925
工具、器具及び備品(純額)	421	410
土地	3,081	3,623
リース資産	1,025	977
減価償却累計額	780	755
リース資産(純額)	244	222
建設仮勘定	971	257
有形固定資産合計	3 12,042	3 14,003
無形固定資産		
その他	664	632
無形固定資産合計	664	632
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,221	1, 2 4,404
繰延税金資産	61	47
退職給付に係る資産	-	211
その他	1,423	884
貸倒引当金	57	55
投資その他の資産合計	5,649	5,492
固定資産合計	18,355	20,128
資産合計	43,259	45,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,667	8,395
短期借入金	2,390	3,116
1年内返済予定の長期借入金	2 1,420	2 1,555
リース債務	110	93
未払法人税等	280	29
賞与引当金	430	437
未払消費税等	297	13
未払費用	807	822
その他	373	569
流動負債合計	14,777	15,032
固定負債		
長期借入金	2 3,141	2 3,969
リース債務	158	153
繰延税金負債	112	905
役員退職慰労引当金	228	243
退職給付に係る負債	771	83
その他	169	179
固定負債合計	4,580	5,533
負債合計	19,358	20,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,526	2,526
利益剰余金	18,294	18,675
自己株式	260	262
株主資本合計	23,806	24,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	363	687
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	44	107
退職給付に係る調整累計額	463	296
その他の包括利益累計額合計	54	876
非支配株主持分	149	154
純資産合計	23,901	25,216
負債純資産合計	43,259	45,783

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	42,572	38,165
売上原価	1,435,802	1,431,969
売上総利益	6,769	6,195
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,602	1,577
賞与	385	376
福利厚生費	398	393
減価償却費	259	281
貸倒引当金繰入額	4	3
賞与引当金繰入額	191	197
退職給付費用	131	205
通信交通費	272	178
荷造及び発送費	1,205	1,115
その他	1,725	1,608
販売費及び一般管理費合計	16,176	15,939
営業利益	592	256
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	165	151
出資分配益	73	207
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	84	92
営業外収益合計	327	457
営業外費用		
支払利息	34	35
コミットメントフィー	6	11
為替差損	34	13
その他	36	32
営業外費用合計	111	92
経常利益	808	622
特別利益		
固定資産売却益	235	20
投資有価証券売却益	16	171
負ののれん発生益	-	219
特別利益合計	52	391
特別損失		
固定資産除売却損	327	384
投資有価証券評価損	2	39
その他	0	0
特別損失合計	29	123
税金等調整前当期純利益	830	889
法人税、住民税及び事業税	431	284
法人税等調整額	263	2
法人税等合計	168	282
当期純利益	662	606
非支配株主に帰属する当期純利益	5	6
親会社株主に帰属する当期純利益	657	600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	662	606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	382	324
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	57	154
退職給付に係る調整額	202	759
その他の包括利益合計	1 526	1 929
包括利益	136	1,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	129	1,531
非支配株主に係る包括利益	7	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	17,797	59	23,510
当期変動額					
剰余金の配当			216		216
親会社株主に帰属する当期純利益			657		657
自己株式の取得				201	201
連結範囲の変動			55		55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	496	201	295
当期末残高	3,246	2,526	18,294	260	23,806

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	746	0	11	261	473	142	24,125
当期変動額							
剰余金の配当							216
親会社株主に帰属する当期純利益							657
自己株式の取得							201
連結範囲の変動							55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	382	0	55	202	528	7	520
当期変動額合計	382	0	55	202	528	7	224
当期末残高	363	0	44	463	54	149	23,901

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	18,294	260	23,806
当期変動額					
剰余金の配当			209		209
親会社株主に帰属する当期純利益			600		600
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	381	1	380
当期末残高	3,246	2,526	18,675	262	24,186

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	363	0	44	463	54	149	23,901
当期変動額							
剰余金の配当							209
親会社株主に帰属する当期純利益							600
自己株式の取得							1
連結範囲の変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	0	152	759	931	4	935
当期変動額合計	324	0	152	759	931	4	1,315
当期末残高	687	-	107	296	876	154	25,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	830	889
減価償却費	1,352	1,344
負ののれん発生益	-	219
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	123
受取利息及び受取配当金	168	156
支払利息	34	35
有形固定資産除却損	27	84
有形固定資産売却損益(は益)	35	0
投資有価証券売却損益(は益)	16	171
売上債権の増減額(は増加)	1,999	800
たな卸資産の増減額(は増加)	71	446
仕入債務の増減額(は減少)	2,894	502
その他	164	324
小計	842	2,349
利息及び配当金の受取額	170	156
利息の支払額	30	36
法人税等の支払額	321	526
営業活動によるキャッシュ・フロー	661	1,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	2,012	1,808
有形固定資産の売却による収入	1,573	-
無形固定資産の取得による支出	113	83
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	72	383
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 689
その他	37	528
投資活動によるキャッシュ・フロー	442	1,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	340	726
長期借入れによる収入	1,150	2,370
長期借入金の返済による支出	1,522	1,446
ファイナンス・リース債務の返済による支出	151	119
配当金の支払額	215	209
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	20	-
自己株式の取得による支出	201	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	621	1,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	404	1,583
現金及び現金同等物の期首残高	1,869	1,576
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	111	22
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	20
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,576	1 3,161

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

林インキ製造(株)

荒川塗料工業(株)

英泉ケミカル(株)

ハヤシ化成工業(株)

トーイン加工(株)

東洋整機樹脂加工(株)

東京インキ(株)U.S.A.

東京インキ(タイ)(株)

東京油墨貿易(上海)有限公司

上記のうち、荒川塗料工業(株)については、当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、ハヤシ化成工業(株)は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社 1社

東京ポリマー(株)

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

東京ポリマー(株)

持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社東京インキ(株)U.S.A.、東京インキ(タイ)(株)及び東京油墨貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であり、また、新規連結子会社である荒川塗料工業(株)は、当連結会計年度より連結範囲に含めており決算日は、2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品は、国内連結会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は先入先出法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社において役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社においては、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象...売掛金、買掛金、借入金

ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは発生後5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、固定資産の減損損失の要否を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別(製品群別)に分類をしております。

(減損の兆候)

資産グループごと営業損益が継続してマイナス、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある等の減損の兆候判定を実施しております。その結果、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業及び市場開発事業について、営業利益が継続してマイナスであり、減損の兆候があると判定いたしました。

(減損の認識の要否)

減損の兆候があるオフセットインキ事業及び市場開発事業につきまして、割引前将来キャッシュ・フローの総額と対象資産の帳簿価額を比較することによって減損の認識の判定を実施しております。

連結貸借対照表に計上している固定資産の帳簿価額は、オフセットインキ事業2,551百万円、市場開発事業713百万円であります。

(見積りの内容)

割引前将来キャッシュ・フローは、事業継続を前提に算定しております。

主要な資産は、オフセットインキ事業及び市場開発事業共に、建物、機械及び装置であります。

将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産の経済的残存使用年数としており、オフセットインキ事業は9年、市場開発事業は14年としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において決議された2021年度の年度計画を基に作成しております。

(オフセットインキ事業の事業計画)

販売につきまして、オフセットインキの需要先である印刷市場のオンデマンド化やデジタル化へのシフトにより市場が縮小する中、自社製品の販売も減少しているものの、協業先との連携による販売強化、技術・販売の強化による拡販等を見込んでおります。

外部環境として、商業印刷市場における生産高は、対前年97%で推移すると仮定を置いております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束時期が依然として不透明であり、当社グループの業績に与える影響を見通すことが困難であるという一定の前提を置き、同感染症拡大前の水準をベースとして市場縮小していくとの仮定を置いております。

(市場開発事業の事業計画)

販売につきまして、グラビアインキは、外部環境として市場が一定している中で、機能性・意匠性の製品、ライスインキ・バイオマスインキ等高付加価値製品を軸に製品開発と拡販を推進しシェア拡大を見込んでおります。インクジェットインクは、市場拡大傾向にある中で捺染関連等の受託製品、外装建材用、建材リフォーム用インクジェットに代表される自社製品の販売数量が増加するとの仮定を置いております。

原価につきまして、人件費は、政策的な人員異動等による減少を仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束時期が依然として不透明であり、当社グループの業績に与える影響を見通すことが困難であるという一定の前提を置き、グラビアインキは、戦略製品である食品包装用途の一部製品で食事のテイクアウト等増加による需要増、それ以外の既存製品は、市場の需要減退が継続するとの仮定を置き、またインクジェットインクは、主な需要先である北米、欧州市場が緩やかな回復で推移するとの仮定を置いております。

上記仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを算定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っており、当連結会計年度において減損損失の計上はありません。

当社グループを取り巻く事業環境の変化又は土地等の不動産価格の下落、取引先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による翌連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2百万円は、「投資有価証券評価損」2百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループでは、各事業拠点において厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、当感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であります。

当感染症拡大の影響につきまして、当連結会計年度の第3四半期以降、同影響を受けた製品に回復の動きが見られておりますが、生活に密接に関連した製品を多岐に渡り展開している当社グループへの業績に与える影響は、依然極めて不透明な状況にあると認識しております。

各セグメントの主要製品別の市場環境、当感染症の直近業績への影響、想定される市場動向につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

固定資産に関する減損会計につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、認識要否判断を行っております。

また、繰延税金資産の回収可能性等につきましては、将来の課税所得見積額が今後も安定して発生する見込みであるものの、当感染症の影響により、今後の当社グループを取り巻く事業環境への変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	20百万円	3百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	671百万円	602百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	184百万円	120百万円
1年内返済予定の長期借入金	102	84
計	286	204

3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	178百万円
機械装置及び運搬具	344	344
計	522	522

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,180百万円	1,153百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	35百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	0
計	35	0

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	66百万円
機械装置及び運搬具	11	17
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	-	0
計	27	84

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	8百万円	7百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	524百万円	627百万円
組替調整額	14	171
税効果調整前	539	456
税効果額	156	132
その他有価証券評価差額金	382	324
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	0	1
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	57	154
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	407	804
組替調整額	116	290
税効果調整前	291	1,095
税効果額	89	335
退職給付に係る調整額	202	759
その他の包括利益合計	526	929

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,725,758	-	-	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,592	78,790	-	102,382

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

- 2020年2月7日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 78,200株
- 単元未満株式の買取りによる増加 590株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	108	40	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	108	40	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	40	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,725,758	-	-	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,382	546	-	102,928

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 546株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	104	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	104	40	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	40	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,577百万円	3,163百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	1
現金及び現金同等物	1,576	3,161

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに荒川塗料工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負
債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであ
ります。

流動資産	700 百万円
固定資産	1,256
負ののれん発生益	219
流動負債	255
固定負債	480
荒川塗料工業株式会社株式の取得価額	1,001
荒川塗料工業株式会社現金及び現金同等物	312
差引：荒川塗料工業株式会社取得のための支出	689

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	70百万円	85百万円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括部並びに各営業本部における企画管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,577	1,577	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,848	14,848	0
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,864	3,864	-
資産計	20,290	20,290	0
(1) 支払手形及び買掛金	8,667	8,667	-
(2) 短期借入金	2,390	2,390	-
(3) 長期借入金	4,561	4,524	36
負債計	15,618	15,582	36
デリバティブ取引（ ）	0	0	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	3,163	3,163	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,345	14,345	0
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,105	4,105	-
資産計	21,614	21,614	0
(1) 支払手形及び買掛金	8,395	8,395	-
(2) 短期借入金	3,116	3,116	-
(3) 長期借入金	5,524	5,510	14
負債計	17,036	17,021	14
デリバティブ取引（ ）	-	-	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	357	299

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,577	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,841	7	-	-
合計	16,419	7	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,163	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,341	3	-	-
合計	17,504	3	-	-

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,390	-	-	-	-	-
長期借入金	1,420	1,180	910	550	146	355

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,116	-	-	-	-	-
長期借入金	1,555	1,285	929	527	511	715

(注) 5 「(3)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,775	1,064	710
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,775	1,064	710
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,089	2,293	204
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,089	2,293	204
合計	3,864	3,358	506

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,693	2,618	1,075
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,693	2,618	1,075
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	412	525	113
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	412	525	113
合計	4,105	3,143	962

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	72	16	0
合計	72	16	0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	383	171	0
合計	383	171	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券につきまして2百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券につきまして39百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理につきましては、時価が取得価額に比べて50%超下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30～50%程度の場合には、時価の回復可能性を検討し検討し、減損処理の要否を判定しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	10	-	0
合計			10	-	0

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	-	-	-
合計			-	-	-

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,816百万円	6,881百万円
勤務費用	368	361
数理計算上の差異の発生額	1	3
退職給付の支払額	301	493
その他	-	28
退職給付債務の期末残高	6,881	6,773

(注)一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,282百万円	6,110百万円
期待運用収益	156	151
数理計算上の差異の発生額	409	800
事業主からの拠出額	380	371
退職給付の支払額	300	488
その他	-	44
年金資産の期末残高	6,110	6,901

(注)一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,881百万円	6,690百万円
年金資産	6,110	6,901
	771	211
非積立型制度の退職給付債務	-	83
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	771	127
退職給付に係る負債	771	83
退職給付に係る資産	-	211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	771	127

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	368百万円	361百万円
期待運用収益	156	151
数理計算上の差異の費用処理額	116	290
確定給付制度に係る退職給付費用	328	500

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	291百万円	1,095百万円
合計	291	1,095

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	668百万円	426百万円
合計	668	426

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	38%	33%
株式	32	38
オルタナティブ(注)	24	25
その他	6	4
合計	100	100

(注) オルタナティブは、信託銀行と年金信託契約を締結し、投資顧問会社等で運用されているものであり、主にJ-REIT、グローバルREIT等を投資対象とするファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25百万円	24百万円
賞与引当金	132	134
未払事業税	26	13
連結会社間取引にかかる未実現利益	2	2
退職給付に係る負債	236	27
役員退職慰労引当金	69	75
ゴルフ会員権評価損	27	27
減損損失	127	107
税務上の繰越欠損金(注)	116	107
その他	207	194
繰延税金資産小計	971	715
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	78	103
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	272	262
評価性引当額小計	351	365
繰延税金資産合計	620	349
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	528	505
その他有価証券評価差額金	142	274
退職給付に係る資産	-	64
全面時価評価法適用による評価差額	-	362
その他	0	0
繰延税金負債合計	671	1,207
繰延税金資産の純額	50	857

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	21	16	11	16	49	116
評価性引当額	-	21	16	11	16	12	78
繰延税金資産	-	-	-	-	-	37	37

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	21	15	22	16	11	20	107
評価性引当額	21	15	18	16	11	20	103
繰延税金資産	-	-	4	-	-	-	4

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.90	1.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.72	1.96
評価性引当額の増減	0.57	0.04
住民税均等割額	2.94	2.89
試験研究費等の税額控除	9.97	4.02
革新的情報産業活用設備取得による税額控除	2.31	-
未実現利益にかかる税効果	1.24	0.77
その他	1.88	3.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.24	31.79

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 荒川塗料工業株式会社
事業の内容 紙加工用塗料、建築用塗料等の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する」を理念として、中期経営計画『TOKYOink 2020』を策定しております。その中において、コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域の事業の拡大を目指すこと、及び技術戦略である素材を活かす要素技術を基盤として、戦略製品の開発・拡充を図ることが重要な課題となっております。

このたび子会社化した荒川塗料工業株式会社は、1949年創業であり、長年の自社生産による塗料・水性光沢インキの製造・販売において、市場での確かな信頼と実績、ブランド力を築いており、建材用コート剤など今後伸長が期待できる製品も展開しております。

一方、当社のインキ事業の一翼を担うグラビアインキ事業では、ライスインキ、機能性バリアーコート剤などの環境対応製品を戦略製品として販売を強化しており、近年増加傾向にあります。荒川塗料工業株式会社とは販売・生産・技術面での事業要素が共通しており、お互いの製品の事業領域は競合しないことからシナジー効果を発揮することが期待できます。

同社が当社グループに加わることで、お互いの持つ生産・技術ノウハウを共有し、市場ニーズをいち早く製品に取り入れた、新事業・新製品の開発体制を構築し、より一層のインキ事業の拡大を図ることで、グループ全体の企業価値向上の更なる発展に寄与できるものと判断し、株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年1月29日(みなし取得日 2021年2月28日)

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得した議決権比率
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

本企业結合のみなし取得日は2021年2月28日であり、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,001百万円
取得原価		1,001

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 64百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

219百万円

(2) 発生原因

企業結合時における被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったため、差額を負ののれん発生益と認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	700百万円
固定資産	1,256
資産合計	1,957
流動負債	255
固定負債	480
負債合計	736

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅(土地を含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は120百万円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4百万円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,035	442
期中増減額	1,592	243
期末残高	442	685
期末時価	502	926

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸倉庫の売却(1,582百万円)によるものであります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用住宅(259百万円)であり、主な減少額は減価償却費(18百万円)によるものであります。
3. 連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは管理体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「インキ事業」、「化成品事業」、「加工品事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「インキ事業」は、オフセットインキ・グラビアインキ・インクジェットインク、印刷用材料等の製造販売及び印刷機械等の販売をしております。

「化成品事業」は、マスターバッチ、樹脂コンパウンド等の製造販売をしております。

「加工品事業」は、ネトロン工材・ネトロン包材等の製造販売及び仕入商品等の販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、東京都に保有するオフィスビル(土地を含む)及び埼玉県に保有する住宅(土地を含む)の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	13,454	20,767	8,088	260	42,572	42,572
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	45	-	-	45	45
計	13,454	20,813	8,088	260	42,617	42,617
セグメント利益	298	1,534	607	120	2,559	2,559
セグメント資産	13,868	19,462	5,391	565	39,287	39,287
その他の項目						
減価償却費	333	619	166	80	1,199	1,199
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	261	1,369	321	118	2,071	2,071

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	11,401	18,409	8,308	45	38,165	38,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	61	-	-	61	61
計	11,401	18,471	8,308	45	38,227	38,227
セグメント利益	208	1,092	946	4	2,251	2,251
セグメント資産	16,485	19,571	5,881	685	42,624	42,624
その他の項目						
減価償却費	322	617	206	23	1,171	1,171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	307	1,007	485	147	1,948	1,948

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,617	38,227
セグメント間取引消去	45	61
連結財務諸表の売上高	42,572	38,165

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,559	2,251
全社費用（注）	1,965	1,995
その他の調整額	1	1
連結財務諸表の営業利益	592	256

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,287	42,624
全社資産（注）	3,988	3,176
その他の調整額	15	17
連結財務諸表の資産合計	43,259	45,783

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,199	1,171	153	173	1,352	1,344
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,071	1,948	40	169	2,111	2,117

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「インキ事業」セグメントにおいて、荒川塗料工業株式会社の株式を取得し、連結範囲に含めたことにより、219百万円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	9,053.66円	9,555.64円
1株当たり当期純利益	244.01円	228.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,901	25,216
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	149	154
(うち非支配株主持分(百万円))	(149)	(154)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,751	25,062
普通株式の発行済株式数(千株)	2,725	2,725
普通株式の自己株式数(千株)	102	102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	2,623	2,622

(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	657	600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	657	600
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,693	2,623

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,390	3,116	0.3583	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,420	1,555	0.5416	-
1年以内に返済予定のリース債務	110	93	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,141	3,969	0.5192	2023年2月28日～ 2030年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	158	153	-	2022年4月26日～ 2026年2月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,220	8,887	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,285	929	527	511
リース債務	74	45	24	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,736	17,776	28,183	38,165
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(百万円)	96	115	597	889
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	65	93	358	600
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	25.01	35.49	136.58	228.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	25.01	60.51	172.09	92.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672	1,998
受取手形	3,003	2,176
電子記録債権	2,576	3,022
売掛金	2 9,128	2 8,749
商品及び製品	4,179	3,919
仕掛品	1,739	1,605
原材料及び貯蔵品	2,097	2,014
前払費用	45	50
短期貸付金	2 482	2 508
その他	2 59	2 111
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	23,974	24,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,092	5,079
構築物	205	281
機械及び装置	2,154	2,417
車両運搬具	35	40
工具、器具及び備品	407	390
土地	2,709	2,709
リース資産	224	199
建設仮勘定	940	257
有形固定資産合計	3 10,770	3 11,376
無形固定資産		
ソフトウェア	596	579
その他	20	16
無形固定資産合計	616	595
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,201	1 4,400
関係会社株式	862	1,969
固定化営業債権	8	2
その他	2 366	2 348
貸倒引当金	57	55
投資その他の資産合計	5,381	6,666
固定資産合計	16,768	18,637
資産合計	40,743	42,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14	-
電子記録債務	923	840
買掛金	2,714	2,309
短期借入金	2,390	2,361
1年内返済予定の長期借入金	1,420	1,555
リース債務	103	86
未払金	187	296
未払法人税等	274	19
賞与引当金	404	402
役員賞与引当金	9	-
未払消費税等	271	-
未払費用	2,778	2,807
預り金	44	44
設備関係支払手形	1	-
設備関係電子記録債務	-	90
その他	70	260
流動負債合計	14,608	15,125
固定負債		
長期借入金	1,314	1,329
リース債務	144	134
繰延税金負債	319	414
退職給付引当金	92	215
役員退職慰労引当金	228	228
資産除去債務	12	12
その他	157	167
固定負債合計	4,095	5,101
負債合計	18,703	20,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金		
資本準備金	2,511	2,511
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,511	2,511
利益剰余金		
利益準備金	475	475
その他利益剰余金		
別途積立金	9,272	9,272
配当引当積立金	590	590
買換資産圧縮積立金	1,182	1,145
繰越利益剰余金	4,657	4,891
利益剰余金合計	16,178	16,375
自己株式	260	262
株主資本合計	21,675	21,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	687
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	364	687
純資産合計	22,039	22,558
負債純資産合計	40,743	42,786

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 42,252	1 37,974
売上原価	1 35,634	1 31,989
売上総利益	6,617	5,985
販売費及び一般管理費	1, 2 5,924	1, 2 5,647
営業利益	693	337
営業外収益		
受取利息	1 7	1 9
受取配当金	203	151
貸倒引当金戻入額	-	1
その他	1 71	1 75
営業外収益合計	282	237
営業外費用		
支払利息	1 36	1 37
コミットメントフィー	6	11
為替差損	31	12
その他	30	23
営業外費用合計	105	84
経常利益	870	490
特別利益		
固定資産売却益	3 35	3 0
投資有価証券売却益	16	171
特別利益合計	52	171
特別損失		
固定資産除売却損	4 26	4 72
関係会社株式評価損	325	-
投資有価証券評価損	2	39
その他	-	0
特別損失合計	353	112
税引前当期純利益	569	550
法人税、住民税及び事業税	423	179
法人税等調整額	232	36
法人税等合計	190	143
当期純利益	378	406

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,721	3,956	16,015
当期変動額										
剰余金の配当									216	216
買換資産圧縮積立金の取崩								539	539	-
当期純利益									378	378
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	539	701	162
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,182	4,657	16,178

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	59	21,713	746	0	746	22,459
当期変動額						
剰余金の配当		216				216
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		378				378
自己株式の取得	201	201				201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			382	0	382	382
当期変動額合計	201	38	382	0	382	420
当期末残高	260	21,675	363	0	364	22,039

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,182	4,657	16,178
当期変動額										
剰余金の配当									209	209
買換資産圧縮積立金の取崩								36	36	-
当期純利益									406	406
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	36	233	197
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,145	4,891	16,375

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	260	21,675	363	0	364	22,039
当期変動額						
剰余金の配当		209				209
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		406				406
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			324	0	323	323
当期変動額合計	1	195	324	0	323	519
当期末残高	262	21,871	687	-	687	22,558

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

4 収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金、借入金

ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、固定資産の減損損失の要否を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別（製品群別）に分類をしております。

(減損の兆候)

資産グループごと営業損益が継続してマイナス、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある等の減損の兆候判定を実施しております。その結果、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業及び市場開発事業について、営業利益が継続してマイナスであり、減損の兆候があると判定いたしました。

(減損の認識の要否)

減損の兆候があるオフセットインキ事業及び市場開発事業につきまして、割引前将来キャッシュ・フローの総額と対象資産の帳簿価額を比較することによって減損の認識の判定を実施しております。

貸借対照表に計上している固定資産の帳簿価額は、オフセットインキ事業2,275百万円、市場開発事業713百万円であります。

(見積りの内容)

割引前将来キャッシュ・フローは、事業継続を前提に算定しております。

主要な資産は、オフセットインキ事業及び市場開発事業共に、建物、機械及び装置であります。

将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存使用年数としており、オフセットインキ事業は9年、市場開発事業は14年としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において決議された2021年度の年度計画を基に作成しております。

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報は、連結財務諸表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業会計年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度に「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2百万円は、「投資有価証券評価損」2百万円、「その他」-百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社では、各事業拠点において厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、当感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であります。

当感染症拡大の影響につきまして、当事業年度の第3四半期以降、同影響を受けた製品に回復の動きが見られておりますが、生活に密接に関連した製品を多岐に渡り展開している当社への業績に与える影響は、依然極めて不透明な状況にあると認識しております。

各セグメントの主要製品別の市場環境、当感染症の直近業績への影響、想定される市場動向につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

固定資産に関する減損会計につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、認識要否判断を行っております。

また、繰延税金資産の回収可能性等につきましては、将来の課税所得見積額が今後も安定して発生する見込みであるものの、当感染症の影響により、今後の当社を取り巻く事業環境への変化によって判断を見直した結果、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	671百万円	602百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	184百万円	120百万円
1年内返済予定の長期借入金	102	84
計	286	204

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	563百万円	583百万円
短期金銭債務	203	697
長期金銭債権	69	40

3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	178百万円	178百万円
機械及び装置	344	344
計	522	522

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	242百万円	250百万円
仕入高	2,050	1,799
販売費及び一般管理費	4	4
営業取引以外の取引による取引高	6	8

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,516百万円	1,508百万円
減価償却費	255	278
賞与引当金繰入額	186	192
退職給付費用	131	205
荷造及び発送費	1,187	1,102

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	35百万円	- 百万円
機械及び装置	0	0
計	35	0

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	14百万円	58百万円
構築物	0	0
機械及び装置	10	13
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	-	0
計	26	72

(有価証券関係)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	862	1,969

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	20	19
賞与引当金	123	123
未払事業税	26	10
退職給付引当金	28	66
役員退職慰労引当金	69	69
ゴルフ会員権評価損	27	27
減損損失	106	105
関係会社株式評価損	165	165
その他	124	124
繰延税金資産小計	693	711
評価性引当額	348	346
繰延税金資産合計	344	365
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	521	505
その他有価証券評価差額金	142	274
その他	0	-
繰延税金負債合計	664	780
繰延税金負債の純額	319	414

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88	1.56
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.67	2.81
評価性引当額の増減	17.87	0.35
住民税均等割額	4.06	4.45
試験研究費等の税額控除	14.56	6.51
革新的情報産業活用設備取得による税額控除	3.37	-
その他	0.64	0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.47	26.04

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	12,085	注1 1,336	32	346	13,388	8,308
	構築物	1,357	109	0	33	1,466	1,185
	機械及び装置	18,373	注2 761	277	484	18,857	16,439
	車両運搬具	129	21	2	16	148	107
	工具、器具及び備品	2,178	127	112	144	2,192	1,802
	土地	2,709	-	-	-	2,709	-
	リース資産	970	77	175	102	872	673
	建設仮勘定	940	注3 673	注4 1,356	-	257	-
	計	38,744	3,107	1,958	1,128	39,893	28,517
無形固定資産	ソフトウェア	792	59	8	76	843	264
	リース資産	33	-	11	-	21	21
	その他	29	29	33	-	25	9
	計	856	89	54	76	891	296

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

1～4. 主な増減理由は大阪工場新建屋建設費用及び化成品製造設備であります。

内訳は建物の当期増加額885百万円、機械及び装置の当期増加額128百万円、
建設仮勘定の当期増加額88百万円、建設仮勘定の当期減少額904百万円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	65	1	4	63
賞与引当金	404	402	404	402
役員賞与引当金	9	-	9	-
役員退職慰労引当金	228	-	-	228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取および買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、オリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第148期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第149期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

第149期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出。

第149期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第144期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第145期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第146期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第147期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第148期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第147期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第147期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第147期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第148期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第148期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第148期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第149期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第149期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

第149期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年6月10日関東財務局長に提出。

(7)臨時報告書の訂正報告書

2020年10月15日関東財務局長に提出。

2020年7月3日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 松 啓 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 原 諭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京インキ株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産14,003百万円及び無形固定資産632百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち2,551百万円は、インキ事業セグメントにおけるオフセットインキ事業に関するものであり、これらの合計金額は連結総資産の5.6%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>オフセットインキ事業は印刷市場のオンデマンド化やデジタル化へのシフトにより市場が縮小すると見込まれる事業環境において、継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる状況にある。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が、資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに当たり、経営者は新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響を見通すことが困難であるという一定の前提のもとに、同感染症拡大前の水準をベースとして市場縮小していくとの仮定を採用している。その上で、協業先との連携による販売強化等を見込んでおり、これらの見積りの基礎となる市場需要予測には不確実性の高い仮定が使用されている。このため、これに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画に含まれる主要な仮定である市場需要予測の見積り、及びそれを基にした販売量の見込みと整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及びインキ事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>キャッシュ・フロー予測の基礎となる予算の前提となっている市場需要予測を基にした販売量の見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、同感染症拡大以前の水準をベースとして市場縮小していくとの仮定の合理性を利用可能な外部データとの整合性も含め検討した。</p> <p>事業計画に含まれる主要な仮定についての合理性の評価結果を踏まえて、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書にお

いて報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京インキ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京インキ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 諭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「オフセットインキ事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。